

真鶴町 ^{あす}未来を築くビジョン 後期基本計画実施計画
(平成28年度～平成30年度)

真鶴町

目次

I	実施計画の概要	1
II	実施計画	9
	基本方針1 【創る】	9
	基本方針2 【支える】	31
	基本方針3 【元気な仕事】	51
	基本方針4 【学び】	63
	基本方針5 【自治】	85
III	重点方針事業一覧	101

I 実施計画の概要

1. 計画策定の趣旨

実施計画は、基本計画で定められた町の方針について、現行の行財政運営の中で、どのように具体的かつ効果的に実施していくかを明らかにした年度別計画で、予算編成の指針となるものです。

2. 計画の期間及び調整

今回の実施計画は、平成28年度を初年度とした平成30年度までの3か年の計画期間としています。

実施計画は、住民ニーズや時代の変化に対応していくため、毎年度、検証をおこない、次年度の計画につなげていきます。

3. 計画の構成

実施計画は、基本構想の5つの理念の実現に向け、基本計画に掲げた4つの重点方針及び5つの分野別方針の実施に向けた具体的な事業を記載しています。

◎基本構想 <<10年計画の理念 #5>>

- ①笑顔の町（平和） ②美の町（環境） ③安全安心な町（生活） ④学びの町（教育）
- ⑤思いやりの町（人権）

○基本計画<<後期5年計画の方針>>

i) 重点方針<<#4>>

- (A) 暮らしやすい町・・・町民に優しい町の整備
- (B) 産業が元気な町・・・新しい地域経済の創出
- (C) 特色のある教育の町・・・自然に抱かれた寄り添う教育の推進
- (D) 人口減少のスピードを抑える町・・・地方への新しい人の流れをつくる

ii) 分野別基本方針 <<基本方針 #5>>

- (1) 「創る」・・・まちづくり
- (2) 「支える」・・・福祉
- (3) 「元気な仕事」・・・産業・観光
- (4) 「学び」・・・教育
- (5) 「自治」・・・行政・自治

4. 事業シートの見方

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画													No.1101		①										
基本方針: 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める																									
実施方針: 1 自然と風景を守っていきます。															(単位:千円)										
② 大事業名							主管課						③												
④ 事業目的							⑤ 事業内容																		
⑥ 小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)																		
01		H28		H29		H30		H31		H32		H27～H32 合計		H23		H24		H25		H26		H27		H23～H27 合計	
⑦ 関連課		計画額		⑧										⑨											
⑩ 事業の位置づけ 新規・継続 重点方針		⑪ 実施計画 (平成28年度から30年度)					⑫ 実施状況 (平成23年度から平成27年度) ※総合計画に位置づけて取り組むこととした理由																		

- ①「No.」 …事業番号 ※左から、基本方針・実施方針・事業番号を示しています。
(例) 事業番号「1101」 →基本方針1・実施方針1の大事業番号01番
- ②「大事業名」 …実施計画事業の名称
- ③「主管課」 …実施計画事業を所管する担当課
- ④「事業目的」 …実施計画事業の目的
- ⑤「事業内容」 …実施計画事業の内容
- ⑥「小事業名」 …実施計画事業を実現するために実施する事業で、予算単位レベル・事業内容レベル・所管課により区分された事業

- ⑦「関連課」 ……小事業を所管する担当課
- ⑧「実施計画額（平成28年度～平成30年度）」 ……小事業ごと実施計画額（平成29年度、平成30年度は見込額）
- ⑨「実施状況額（平成23年度～平成27年度）」 ……前期計画中の計画額及び決算額（平成27年度決算額は見込額）
※後期計画からの位置づけは「－」となっています。
- ⑩「事業の位置づけ」 ……小事業の位置付け
- 「新規・継続」 ……事業が新規に実施計画に位置づけられた場合は「新」と継続の場合は「継」と表示しています。
- 「重点方針」 ……重点方針の実現も兼ねた事業には、それぞれ該当する表示をしています。
- A 暮らしやすい町
- B 産業が元気な町
- C 特色のある教育の町
- D 人口減少のスピードを抑える町
- ⑪「実施計画（平成28年度～平成30年度）」 ……平成28年度～平成30年度の小事業の取組内容及び目標などを記載
- ⑫「実施状況（平成23年度～平成27年度）」 ……前期期間中の小事業の取組内容及び評価を記載
- ⑫※「総合計画に位置づけて取り組むこととした理由」 ……新規に総合計画に位置づけることとした理由を記載

基本方針 1

美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。【創る】

実施方針 1

自然と風景を守っていきます。

実施方針 2

美の基準、土地利用規制規準により、町を整備していきます。

実施方針 3

生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます

1101 A
御林環境保全事業

1201
都市計画制度の運用

1301
道路維持管理

1102 D
移住・定住推進事業

1202 A
まちづくり条例の運用

1302
上水道事業

1103
エコ推進・住宅環境改善

1203 A
景観計画の運用

1303
下水道事業

1204
「花いっぱい町」

1304 A
町民の公共交通事業

1205 A
陸の駅・海の駅

1305
防災・災害時対策

1306
消防力の充実

基本方針 2 みんなで支え合い、分かち合うまちづくりを進める。【支える】

実施方針 1
町民の健康なくらしを支えます。

実施方針 2
高齢者や障がい者の生活を支えます。

実施方針 3
子育て世代を支えます。

実施方針 4
地域の支え合い、分かち合いを進めます。

2101 A
医療体制の充実

2201 A
介護保険、老人福祉、障害者福祉等の計画策定・改定事業

2301 A
母子保健支援

2401 A
人権教育の推進

2102 A
まなづる健康づくり

2302 A
子ども・子育て支援事業

2103 A
予防接種事業

2202 A
高齢者生活支援事業

2303 A
子育て・子育て対策（乳幼児）

2203 A
高齢者等世帯見守り事業

2204 A
介護予防と生きがい対策の充実

2205 A
地域包括支援センターとの連携

基本方針 3

活力ある仕事づくりを進める。【元気な仕事】

実施方針 1

“まなづるブランド”を創造します。

3101 BD
まなづるブランド
(まなづる逸品) 事業

3102 BD
大学連携事業

実施方針 2

産業連携や様々な“出来事(イベント)”により、町ににぎわいをつくります。

3201 B
地場産業連携事業

実施方針 3

産業を活性化していきます。

3301 BD
水産漁業振興

3302 B
「匠」事業

3303 B
農業振興

3304 BD
商業振興

3305 B
観光振興

基本方針 4	一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、心豊かな生活と文化のあふれるまちづくりを進める。【学び】
--------	--

実施方針 1	実施方針 2	実施方針 3	実施方針 4
町の担い手に特色ある教育をしていきます。	生涯学習を推進します。	郷土教育を推進します。	教育体制と教育環境を整備します。
4101 C 幼(保)小中連携による教育の推進	4201 地域の教育力の充実	4301 C まなづるふるさと教育推進事業	4401 教育施設整備事業
4102 「確かな学力」の育成	4202 文化財保護・活用	4302 C まなづる子ども大使	4402 社会教育施設運営事業
4103 豊かな心と健やかな体の育成	4203 芸術文化活動の振興		4403 安全・安心な教育環境の推進
4104 支援教育の推進	4204 スポーツ振興		4404 教育委員会機能の強化と学校運営の活性化

基本方針 5	“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。 【自治】
--------	--

実施方針 1
家庭、自治会と連携して安心な地域づくりを進めます。

5101 自治会と連携した住民自治

実施方針 2
行政改革を推進します。

5201 行政改革による自立

5202 町有財産活用事業

5203 戦略的広報広聴

5204 時代に即した職員の育成

実施方針 3
町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

5301 ごみ処理広域化事業

5302 し尿処理の検討実施

5303 水道広域化事業

5304 広域公共下水道事業

5305 B D 自治体との連携

5306 D ふるさと町民事業

5307 ジオパーク事業

5308 デジタルアーカイブ事業

Ⅱ 実施計画

基本方針1 【創る】

美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針1 自然と風景を守っていきます。

実施方針2 美の基準、土地利用規制規準により、町を整備していきます。

実施方針3 生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.1101

基本方針： 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める

実施方針： 1 自然と風景を守っていきます。

(単位:千円)

大事業名	御林環境保全事業	主管課	産業観光課
事業目的	真鶴半島自然公園内の適正な管理を行うことにより、町民共有の貴重な財産である御林の保全と自然環境の保護に努める。	事業内容	松くい虫被害が拡大しないよう予防及び防除を行い、松の保全に努める。また、県関係機関と連携し自然公園の保全に努めるとともに、必要に応じて、県への要望活動を行う。

小事業名	御林環境保全事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
		H28	H29	H30	H31	H32	H27～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01														
関連課	産業観光課	計画額	12,137	12,137	12,137	12,137	12,137	60,685	18,446	11,931	10,871	15,546	11,100	67,894
		決算額								13,678	10,643	7,408	8,366	11,100

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 松くい虫対策(樹幹注入、特別伐倒など)事業。 官民の連携による、お林保全協議会を設置し、今後のお林の保全方針を決定。 <p>H28年度は、保全方針を決定するための基礎資料とするため、H27年度に引き続き、お林調査を実施。</p>	<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <p>樹幹注入(松への松くい虫被害防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> H23 松939本(AP7,412本) 12,589,500円 H24 松583本(AP数5,113本) 8,374,800円 H25 松507本(AP数3,975本) 6,132,000円 H26 松399本(AP数4,722本) 6,980,188円 <p>特別伐倒(松くい虫被害木)</p> <ul style="list-style-type: none"> H23 松35本(材積47.50m³) 966,000円 H24 松79本(材積166.40m³) 2,103,000円 H25 松39本(材積63.35m³) 1,275,750円 H26 松40本(材積55.76m³) 1,385,748円 <p>抵抗性マツ植栽(松くい虫への抵抗性が高い松)</p> <ul style="list-style-type: none"> H23 松150本、122,325円 H24 松200本、164,400円 H25 (県補助なしのため未実施) <p>※上記町事業以外で35年会、真鶴漁協が別途実施</p> <p>27年度お林調査</p> <p>8月と12月の5日間で、延べ200人参加 調査面積1.72ha、調査本数933本 1月30日調査報告会 参加者70名</p>
				継 A	

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画 No.1102

基本方針: 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針: 1 自然と風景を守っていきます。

(単位:千円)

大事業名	移住・定住推進事業	主管課	企画調整課
事業目的	町に寄付された空き物件を活用し、試住体験施設として整備を行い、移住を検討している人を呼び込み移住者増に繋げる。また、施設の一部を活用した民間による移住希望者向けのコンシェルジュを行い、地域を理解した上で移住してもらうことで、移住後の理想とのギャップを無くし、定住に繋げる。	事業内容	試住体験事業・移住コンシェルジュの実施 真鶴町内にある空家等の有効活用のため、町のホームページで空家等の情報提供をする。

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)		実施状況額(平成23年度～平成27年度)											
01		くらしかる真鶴		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	企画調整課	計画額		404	404	404	404	404	2020	-	-	-	-	-	-
		決算額		404	404	404	404	404	2020	-	-	-	-	-	-
事業の位置づけ	新規・継続 新	重点方針 D	実施計画 (平成28年度から30年度)	・真鶴町への移住を検討している者への試住体験施設の貸出しによる移住推進。 稼働率目標:365日×1/2 ・移住事例の増加、事業の見直しを目的にした利用者へのヒアリングの実施。						総合計画に位置づけて取り組むこととした理由	人口減少が進む中、移住・定住の推進は町として非常に重要なものであり、地方創生総合戦略にも定めていることから、合わせて総合計画においても取り組んでいく必要があるため。				

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)		実施状況額(平成23年度～平成27年度)											
02		空地空家再生事業		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額		0	0	0	0	0	0	1,885	0	0	0	0	1,885
		決算額		0	0	0	0	0	0	0	1,885	0	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続 継	重点方針 D	実施計画 (平成28年度から30年度)	・真鶴町移住・定住推進アクションプラン策定委員会作業部会の中で課題となった空地空き家情報の充実。 ・H28年度は、県西地域空き家バンク推進連絡会の中で他市町や県の宅建協会との連携による移住・定住の促進。						実施状況 (平成23年度から平成27年度)	H23年度、ホームページ上で空家等の情報発信を実施するための情報収集・情報発信事業を実施。 H26年度、ホームページ掲載物件(約5件)の成約。 H27年度、移住・定住推進アクションプラン策定に参画。				

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.1103

基本方針: 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針: 1 自然と風景を守っていきます。

(単位:千円)

大事業名	エコ推進・住宅環境改善	主管課	町民生活課
事業目的	自然環境・景観に優れたまちを後世に残していく。	事業内容	住宅用太陽光発電導入促進を図るため、設置費の助成。不法投棄防止パトロール、ゴミ減量化・再利用促進。

小事業名	太陽光発電導入促進事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
01														
関連課	町民生活課	計画額						660	660	175	175	105	1,775	
		決算額	35	35	35	35	35	175	1,125	921	86	25	0	2,157
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度)	地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図るため、太陽光発電システムを設置する住宅への助成。 【H28年度 助成件数1件が目標】				実施状況(平成23年度から平成27年度)	地球温暖化の防止及び環境保全意識の高揚を図るため、住宅へ太陽光発電システムを設置する方に対し町が助成する。 【H23 9件、H24 7件、H25 3件、H26 1件】					

小事業名	ゴミ減量化・再利用促進事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27
02													
関連課	町民生活課	計画額						283	300	270	266	200	1,319
		決算額	260	260	260	260	260	1,300	259	256	267	258	200
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度)	・ゴミ減量化・再利用促進を目指し、集団回収(後期分)に対する奨励金及び生ゴミ処理器購入への助成。 ・平成28年度から減量化に向け、布類の分別収集及び小型家電のボックス回収。				実施状況(平成23年度から平成27年度)	ゴミ減量化・再利用促進。資源ゴミ回収登録団体に対し回収量にあわせた助成や生ゴミコンポスト購入者への助成を実施。 【ごみ収集量】H23 3,928t H24 3,598t H25 3,504t H26 3,346t 【資源ごみ回収実績】H23 6団体 62.5t H24 6団体 62.7t H25 6団体 59.2t H26 6団体 59.3t 【生ゴミコンポスト助成】H23 1件 8,400円 H24 1件 4,350円 H25 2件 29,900円 H26 1件20,000円 【ダンボールコンポスト助成】8件、【電動生ゴミ処理機】1件				

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.1201

基本方針： 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針： 2 美の基準、土地利用規制規準により、町を整備していきます。

(単位：千円)

大事業名	都市計画制度の運用	主管課	まちづくり課
事業目的	都市計画マスタープランに基づく長期的視点に立った都市計画を実現するため、土地利用をコントロールし、適切な土地利用形成の誘導を図る。各部署で共通の地図を使用することができ、地図情報の更新が1回で済むなどの効率化が図られることから、都市計画、道路台帳、道路施設総点検調査をデジタルデータ化し、GISを導入することによりデータを一元管理する。	事業内容	都市計画法の各種制度を活用し、総合的な土地利用の規制・誘導を行う。 空中写真撮影デジタルオルソ作成は、かながわ水土里情報活用推進協議会での共同入手事業の成果品を活用して、2500分の1地形図データ修正、道路台帳更新、道路施設総点検調査をデジタル化し、管理するためのGISシステムを導入する。

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
01		都市マスタープラン(土地利用計画)の見直し						H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計
関連課	まちづくり課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続 継	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度)				・県下一斉に実施される都市計画マスタープランの見直し作業の円滑な実施。 ・真鶴町都市プロジェクトプラン(実施計画・まちづくり計画)策定に向けた準備。		実施状況(平成23年度から平成27年度)		第7回線引き見直し(H27改定)に向けた準備及び作業を実施(当町では、都市計画区域マスタープランの見直しが主)。		

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
02		都市計画制度等の活用と運用						H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計
関連課	まちづくり課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続 継	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度)				特定用途制限地域、地下室マンション条例等、当町の政策に合った都市計画制度の活用についての調査研究の継続的な実施。		実施状況(平成23年度から平成27年度)		特定用途制限地域、地下室マンション条例等、当町の政策に合った都市計画制度の活用についての調査研究を実施。		

小事業名			実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
03			地籍調査事業											
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	1,588	4,867	4,867	4,867	4,867	21,056	0	0	0	0	3,279	3,279
		決算額								0	0	0	0	3,132
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度) H28年度は真鶴字磯崎・上山地区の官民境界先行調査F [〓] ～H [〓] (調査図・街区整理簿の作成まで)を実施。 H29年度は真鶴字横吹・大ヶ窪地区の官民境界先行調査を実施。 H30年度は真鶴字宿・横宿の官民境界先行調査を実施。						実施状況 (平成23年度から平成27年度)			H26年度に地籍調査の前提となる、官民の境界情報整理に必要な情報を国が整備する都市部官民境界基本調査を実施。 H27年度に真鶴字磯崎・上山地区の官民境界先行調査E [〓] 工程(境界立会)を実施。		

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.1202

基本方針： 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針： 2 美の基準、土地利用規制規準により、町を整備していきます。

(単位:千円)

大事業名	まちづくり条例の運用	主管課	まちづくり課
事業目的	適切な土地利用に沿った開発を誘導し、地区特性に合わせた快適な住環境を実現する他、真鶴町の美しい眺めを継承する。	事業内容	まちづくり計画、美の基準に基づいた開発を誘導する。

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)								
01		土地利用規制規準の運用						H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計			
関連課	まちづくり課	計画額	H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	0	0	0	0	0	0		
				決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	土地利用規制規準に基づいたまちづくりの推進。						実施状況 (平成23年度から平成27年度)	まちづくり条例に基づく建設行為届出に対して指導を行い、土地利用規制基準が遵守されている。 町長の施政方針に掲げられる景気倍増計画の定住人口の促進や産業の再生を目的とした規制緩和による改正を検討した。 ・H27.7に条例の一部見直し(規則改正)を実施した。(用途制限及び敷地面積最小限度の緩和)					
	継			A												

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.1203

基本方針: 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針: 2 美の基準、土地利用規制規準により、町を整備していきます。

(単位:千円)

大事業名	景観計画の運用		主管課	まちづくり課
事業目的	町民には「美の町」に住む住民としての意識啓発、町外者には魅力ある町としてのPR、建設行為者には「美の町」にふさわしい建設行為を誘導し、住民参加による真鶴町らしい、美しい風景の保存・継承・創造する。		事業内容	まちづくり条例では適用除外だった個人住宅建築についても、景観計画による行為の制限(色彩、屋根、自主提案)を実施する他、美の町マップの作成、学校教育・生涯学習における「美の基準」の学習機会の提供を図る。

小事業名		景観計画の推進	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続 継	重点方針 A	実施計画(平成28年度から30年度) 景観計画に基づいた景観づくり。					実施状況(平成23年度から平成27年度) 景観計画で位置づけた制度運用のため、色彩基準の導入等審査基準をH22年6月から施行。 【H24:33件、H25:17件、H26:14件、H27:22件(H28.2月現在)】 景観協議会の開催(H23、H24、H25、H26、H27)						

小事業名		「美の基準」の運用とPR	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施計画額(平成28年度～平成32年度)					
02			H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	H23	H24	H25	H26	H27
関連課	まちづくり課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続 継	重点方針 A	実施計画(平成28年度から30年度) ・視察や講演をおとした真鶴町の価値のアピール。 ・まちなーれ等、民間のイベントへの支援。 【会場の提供。ワークショップ講師】					実施状況(平成23年度から平成27年度) まちづくり条例に対する視察の受け入れ。 【H23:6件、H24:0件、H25:7件、H26:9件、H27:2件】 まちづくりへの取り組みについて、大学や自治体からの依頼により講演を行った。 (大妻女子大学、福岡県都市計画協会、風景デザイン研究会、美瑛町、韓国パジユ市等)					

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.1204

基本方針: 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針: 1 自然と風景を守っていきます。

(単位:千円)

大事業名	「花いっぱい町」	主管課	まちづくり課
事業目的	背戸道や民家の縁に咲いている小さな花を保護、推奨することにより、「美の町」真鶴町の美しさを後世に継承する。 (美の基準 コミュニティ「さわれる花」)	事業内容	公共工事では花植栽の義務化を検討するとともに、公共施設の花植栽を推進する。 民家では新築・建替時の景観届出の際、美の基準の取組として敷地内のほか、敷地以外の植栽についても推進する。 背戸道等の花管理については、申請による助成金を検討。 生け垣設置奨励事業の推進。

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)							
01		花いっぱい町推進事業						H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計		
関連課	まちづくり課	計画額	H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	1	1	1	1	1	5	
				決算額	1	1	1	1	1	5	0	60	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続 継	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度)						実施状況(平成23年度から平成27年度)		生け垣設置奨励事業の実施。				
											<ul style="list-style-type: none"> 個人住宅等の新築・建替の景観届出時に、敷地内外への植栽について協議、推進。 生け垣設置奨励事業の推進。【H24:1件】 				

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.1205

基本方針: 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針: 2 美の基準、土地利用規制規準により、町を整備していきます。

(単位:千円)

大事業名	陸の駅、海の駅					主管課	まちづくり課				
事業目的	真鶴駅周辺を整備することにより、陸の正面玄関としてのしつらえのあるまちづくりを展開し、駅前及び駅北口を結ぶアクセス道を整備し町民の生活環境改善を図る。 また、海からの玄関口として海の駅を整備し、相模湾沿岸の海上交通活用による観光資源開発を目指す。					事業内容	陸の駅については、駅跨線橋へのエレベーターの設置、郵便局裏隧道の拡幅によるアクセス道の整備、交通渋滞解消のためのロータリー再整備の協議。 また、海からの玄関口として真鶴港第2物揚場に海の駅を整備する。				

小事業名		駅前周辺環境の整備促進	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01			H29	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額							0	0	0	0	0	0
		決算額	3,327	3,000	3,000	3,000	3,000	15,327	0	0	0	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度) ・H28年度は真鶴駅前渋滞対策及び駅前広場整備打合せ会を開催し、検討を継続するとともに、真鶴駅周辺環境整備基本構想の策定。 ・H29年度は真鶴駅前周辺環境整備計画基本計画の策定。 ・H30年度は駅前広場整備構想の策定。					実施状況(平成23年度から平成27年度) ・駅前跨線橋へのエレベーター設置について県と協議を実施しており、山側の設置工事については、平成27年度中に着工予定。 ・定期的に真鶴駅前周辺整備に係る検討会を開催し、駅前の渋滞対策、駅前地区の再整備、歩道整備について検討を実施。						
継	A													

小事業名		真鶴港整備	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額							0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度) 県が事業継続する際に町の意見を取り込むよう要望していく。 H28年度は、県が沖防波堤の上部工を実施予定。					実施状況(平成23年度から平成27年度) ・神奈川県が策定した真鶴港活性化整備計画に基づき、港内静穏度の向上のための沖防波堤の整備を進め、H27年度をもってケーソンの据え付けが完了予定。 ・H26年度に第3・第4物揚場の道路の舗装整備を実施。						
継														

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.1301

基本方針： 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針： 3 生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

(単位:千円)

大事業名	道路維持管理	主管課	まちづくり課
事業目的	危険・不良箇所の改良や、交通安全施設などの適正な整備・改修を進め、安全・安心に利用できる道路整備に努める。	事業内容	真鶴町全域の道路を安全・安心に利用できるよう、町道の適正な整備・改修及び道路施設の維持管理を行う。

小事業名	道路改良及び維持補修工事		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01															
関連課	まちづくり課	計画額	52,200	50,000	50,000	32,100	32,100	216,400	22,000	24,900	17,000	25,700	36,200	125,800	
		決算額							16,432	17,934	13,671	15,479	27,500	91,016	
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針 実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・上水、下水道と調整した工事の効率的な実施。 ・幹線道路、主要生活道路についての舗装修繕計画に基づいた維持補修工事と橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁補修工事の実施。 <p>【維持補修工事】 H28年度は、町道真第501号線・第18号線・第340号線・492号線。</p> <p>【橋梁補修工事】 H28年度は、棚子下橋。</p>						<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <p>【H23実施工事】 町道真第607号線・第1号線</p> <p>【H24実施工事】 町道真第180号線・第375号線・第1号線・第607号線・第239号線</p> <p>【H25実施工事】 町道真第375号線・第505号線・第330号線</p> <p>【H26実施工事】 町道真第505号線・第308号線・第501号線・第330号線</p> <p>【H27実施工事予定】 町道真第337号線・第308号線・第501号線・真鶴橋耐震補修</p>						
	継														

小事業名		点検・調査委託事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	14,200	14,000	14,000	5,000	5,000	52,200	3,000	0	0	7,000	10,920	20,920
		決算額							1,071	128	0	5,770	6,742	13,711
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁補修工事のため設計業務委託。平成28年度は長坂歩道橋他1橋。 省令で規定された道路施設定期点検。平成28年度は橋梁について、真鶴橋、長坂橋、長坂歩道橋の定期点検。 				実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 【H23実施】橋梁点検業務委託 【H24実施】橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託 【H26実施】真鶴橋補修設計業務委託、路面性状調査業務委託、トンネル点検業務委託 【H27実施予定】橋梁補修設計業務委託、路面性状調査業務委託 					
	継													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.1302

基本方針： 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針： 3 生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

(単位：千円)

大事業名	上水道事業	主管課	まちづくり課
事業目的	真鶴町全体、町民の全てに安全で良質な水道水を安定して供給するとともに、効率的な水道事業の運営により健全な財政基盤の確保を進めていく。	事業内容	町内全域に安全・安心な水道水を供給するにあたり、効率的な企業運営、水質管理、老朽化した施設・送配水管の計画的な更新を進めていく。

小事業名	上水道管理事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01														
関連課	まちづくり課	計画額	42,466	10,000	10,000	10,000	10,000	82,466	30,297	28,110	10,000	198,494	6,375	273,276
		決算額							8,778	8,442	21,588	56,566	138,617	233,991

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 工事の実施に際しては、道路、下水道と調整し、経費の削減。 老朽管の敷設替え。 	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 【H23実施工事】 町道真第133号線配水管敷設、町道真第304号線・第607号線配水管敷設替 【H24実施工事】 町道真第607号線配水管敷設替、第3配水池改築事業実施設計業務 【H25実施工事】 町道真第505号線配水管敷設、町道真第10号線・166号線配水管敷設替 【H26実施工事】 第3配水池改築事業、町道真第505号線配水管敷設、町道真第501号線配水管敷設替 【H27実施(予定)工事】 町道真第501号線配水管敷設替、江之浦水源第3取水ポンプ用水位計更新工事 ・水質管理計画に基づく原水・浄水の水質検査の実施
	継					

小事業名			実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
02			水道事業の健全化											
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度) ・平成20年に策定した水道ビジョンに基づいた健全な運営。 【近年の給水人口の減少、利用者の節水意識や節水機器の普及等に伴う水需要の減少による使用料収入の減少が続くなか、更なる事業運営の効率化や人件費等費用の削減等を実施】 【水道事業の健全化及び経営状況等を踏まえたなかで、使用料の改定や料金体系の適正化の実施】						実施状況 (平成23年度から平成27年度)			H22年10月より9.9%の料金改定したことにより料金収入の安定化が図られた。また老朽化した配水管の更新にあたっては道路・下水道工事と連携することにより効率的な工事の発注、H24年度以降の事業に向けた補助財源の確保を行い、自己財源の抑制、公営企業の健全化を進めた。		
	継													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.1303

基本方針： 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針： 3 生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

(単位：千円)

大事業名	下水道事業	主管課	まちづくり課
事業目的	町民の生活環境の向上及び自然環境の保全並びに公共用水域の水質保全のため。	事業内容	真鶴町公共下水道全体計画及び真鶴町公共下水道事業計画に基づいた下水道管渠の布設、下水道計画区域外における合併処理浄化槽設置の推進を行う。

小事業名	01	下水道施設整備事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	28,000	42,300	47,800	57,156	57,156	232,412	42,200	28,286	28,286	33,828	29,570	162,170
		決算額							27,000	24,885	32,949	29,678	29,570	144,082

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	<p>実施計画 (平成28年度から30年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 真鶴町公共下水道事業計画に基づいた、未整備区域の面整備。 H28年度は、小林水産～ちびっこ広場手前まで。 下水道全体計画の見直し。 3省(国土交通省、環境省、農林水産省)合同による汚水処理の10年概成を目指した整備に関するアクションプランの策定と併せ関係機関と調整をし、早期に汚水処理(下水処理・合併浄化槽処理)が可能になる手法を検討し区域の見直し。 下水道事業計画の見直し。 下水道法の改正(H27年)を受け、H30年度を目途に、効率の良い区域を見定め、認可区域の拡大をした計画に変更し整備。 	<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 【H23実施工事】 真鶴字大ヶ窪 管渠延長L=318.4m 【H24実施工事】 真鶴字深沢及び真鶴字東大ヶ窪 管渠延長L=194.7m 実施設計委託面積A=3.0ha 【H25実施工事】 真鶴字横捲 管渠延長L=193.95m 【H26実施工事】 真鶴字横捲 管渠延長L=20.0m、4.0m 真鶴字横捲 マンホールポンプ設置工事(制御盤1面、ポンプ2基) 【H27実施(予定)工事】 真鶴字中宿 管渠延長L=74.5m 真鶴字三枚畑 管渠延長L=34.3m 真鶴字折越 管渠延長L=15.5m
	継			

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)																		
02		生活排水処理基本計画の改定						H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計							
関連課	町民生活課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,260	0	0	0	0	0	1,260							
		決算額												1,250	0	0	0	0	0	1,250						
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)						下水道全体計画の見直しに合わせた生活排水処理基本計画の見直し。						実施状況 (平成23年度から平成27年度)						中・長期的な展望にたった生活排水処理対策を講ずるため、H23年度に生活排水処理基本計画を策定。					
	継																									

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画 No.1304

基本方針: 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針: 3 生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

(単位:千円)

大事業名	町民の公共交通事業	主管課	まちづくり課
事業目的	町内の公共交通体系の整備・充実を図ることにより、住民や観光客の交通利便性の向上を図る。	事業内容	コミュニティバス、福祉バスの運行方法等の改善 民間交通事業者との協働における交通体系の整備、充実 新たな交通手段、交通施策等の検討(循環バス、デマンドタクシー、タクシー券等)

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01		町内交通体系整備事業												
		H29	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
関連課	まちづくり課	計画額	28,000	13,500	13,500	13,500	13,500	82,000	0	0	0	9,000	8,567	17,567
		決算額							0	0	0	6,400	8,427	14,827
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度) ・平成28年10月から新たな方式のコミュニティバス運行。 ・新たな方式を導入後は、PDCAサイクルを基に随時見直し。					実施状況 (平成23年度から平成27年度) ・撤退予定だった岩路線に対し運行補助を行いバス路線を確保(自治会連合会理事会での説明、HP、回覧による周知)。 ・H26に国土交通省所管の地域公共交通調査補助事業を活用し、町の今後の交通施策における総合的な計画として地域公共交通網形成計画を策定。 ・H27にコミュニティバスの見直しを核とした公共交通再編実施計画を策定。						
	継	A												

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02		コミュニティバス運行事業												
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
関連課	まちづくり課	計画額	1,223	0	0	0	0	1,223	4,838	4,021	2,703	1,698	1,645	14,905
		決算額							4,838	4,021	2,703	1,489	1,505	14,556
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度) ・H28年9月までは、前期に引き続いた運行。 ・H28年10月以降は、新たな公共交通体系での運行。					実施状況 (平成23年度から平成27年度) H20.6より事業を実施している。当初は夜間運行をしていたが、利用者の状況から昼間(午後5時まで)の運行にしている。高齢者等の交通手段の一つとして住民に定着している。 H23:26113名 H24:25159名 H25:19033名(昼間のみ) H26:17804名(昼間のみ)						
	継													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.1305

基本方針: 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針: 3 生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

(単位:千円)

大事業名	防災・災害時対策	主管課	総務課
事業目的	近年、東海地震や神奈川県西部地震、南海トラフ地震等の大規模地震の可能性が指摘されており、こうした環境の中で防災行政無線などの防災資機材の整備や避難場所の確保、自主防災組織の強化を進めるとともに、住民の防災意識の高揚を進める必要がある。また、災害時における迅速な救援活動や避難誘導について検討し災害に強いまちづくりの推進、町民の生命、財産を保護する。	事業内容	災害に対する対策をすすめ、災害時における初期行動を明確にする。また、総合防災訓練、津波避難訓練などを実施することにより、防災意識の高揚を図る。

小事業名	01	防災関連施設等整備事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)							
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
関連課		総務課	計画額	134,800	10,000	10,000	10,000	10,000	174,800	2,408	9,331	4,379	3,149	98,363	117,630
			決算額								2,442	9,529	4,929	3,102	78,788

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくりのため、多種にわたる災害に対応した地域防災計画の見直し、避難勧告等発令に関する具体的な基準の作成。 ・津波想定の変更(最大16.5m)に対応した津波ハザードマップの見直し、防災意識の向上。 ・土砂災害ハザードマップの制作。 ・H27年度より実施した防災行政無線子局のデジタル化。 ・防災行政無線の設置場所の見直しによる難聴地域の解消及び緊急避難情報等の伝達をより速く正確に住民へ伝えることによる防災体制の強化。 ・発災害時の近隣市町との連携のため合同図上訓練などの実施。 	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画、津波ハザードマップの改訂を行い、海拔表示ポスト及び道路上に避難経路シートを設置し、迅速に避難できる目印として整備した。(25年度18箇所、27年度12箇所) ・電柱海拔表示板の更新を定期的実施。 ・住民へ警報等の情報伝達を正確に行うため、防災行政無線、全国瞬時警報システムの点検、補修を実施。 ・防災行政無線放送の難聴地域解消の取り組みとして、防災ラジオの共同購入事業を行い、改善に努めた。 ・H26年度に災害時に広域避難場所となるまなづる小学校体育館へ太陽光発電設備及び蓄電池設備等を「神奈川県再生可能エネルギー等導入推進基金」を活用し導入し、停電時にも機能する避難所を整備した。 ・H27年度に全国瞬時警報システムと連動した防災行政無線の一部デジタル化を行い緊急避難情報等の住民への伝達をより速く正確に行えるように努めた。(親局と子局2局)
	継					

小事業名		防災関連運営事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
02														
関連課	総務課	計画額	55	55	55	55	55	275	38	70	56	48	55	267
		決算額							53	46	48	48	52	247
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針 実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 自治会防災部会勉強会を継続実施し、防災意識の高揚を図る。 避難所運営マニュアルをもとに自治会、行政、学校と連携し、発災時の避難所運営について運営方法を検討。マニュアルを基に避難所開設訓練。 総合防災訓練、津波避難訓練、土砂災害避難訓練等は内容を充実させ継続。 避難行動要支援者名簿の作成と要支援者の搬送訓練を消防団を中心として実施。 災害時を想定し災害対策本部訓練や図上訓練の実施。 職員防災マニュアルの見直し。 					<ul style="list-style-type: none"> H25年度から自治会防災部会勉強会を2か月に1回開催し、自主防災組織のあり方、防災訓練の内容検討などを行い、防災に対する意識の高揚を図った。その中で住民参加型防災訓練の充実を図り、中学生の参加等若い力の導入に力を入れた。 津波避難訓練を毎年実施し、観光客や地元住民に訓練の重要性を周知した。 避難所の運営に欠かせない教職員についても避難所運営ゲーム等を行い連携を図った。 災害時要援護者対策については、名簿の作成を行ったが、自主希望のため登録が少なく要援護者の把握が完全にはできていない。総合防災訓練、津波避難訓練の際、避難行動要支援者搬送訓練を消防団を中心として行い、避難方法、避難経路などの確認ができた。 職員参集訓練を実施。 						
	継			<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p>					<p>自治会防災部会勉強会で避難所運営マニュアル(案)を作成。マニュアル策定委員会を開催において検討しマニュアルを完成。</p>					

小事業名		災害医療救急体制整備事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
03				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27
関連課	総務課	計画額	180	180	180	180	180	900	250	200	200	190	180	1,020
		決算額								250	200	200	190	180
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・初期救急医療機関との連携のため小田原医師会との協議。 ・要援護者等の受入先として町内及び近隣の介護施設等との協定。 ・災害時の要支援者の受入先、福祉避難所として福祉施設や介護施設との協定。 ・引き続き初期医療活動に必要な医薬品の備蓄。 ・県西地域災害医療対策会議のメンバーとして広域的な取り組み。 					実施状況 (平成23年度から平成27年度) ・H24年度に地域防災計画を改定し、災害時医療体制の整備、医療救護活動計画を見直した。 ・町国保診療所は災害時医療の拠点施設となるため薬品や医療資機材の備蓄を行っている。また、災害に備えた保健師活動について県保健福祉事務所との連携等について協議を行った。					
	継													

小事業名		急傾斜地崩壊対策事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
04				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27
関連課	まちづくり課	計画額	1,800	0	0	0	0	1,800	8,730	5,400	4,000	4,000	1,800	23,930
		決算額								6,412	5,399	3,989	3,578	1,800
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	H28年度は、過去(H19年度)に県に提出している竹ノ内地区の急傾斜地崩壊危険区域の指定を要望。					実施状況 (平成23年度から平成27年度) 県事業により、真鶴の宮ノ前地区、岩の真崎地区・清水沢地区の一部の急傾斜地崩壊対策工事を行った。 ※がけの高さが30m以上・公共事業の場合は、町負担10% ※がけの高さが30m以下・県単事業の場合は、町負担20%					
	継													

No.1305

小事業名		耐震設計診断に対する支援	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
05			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	まちづくり課	計画額	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	5
		決算額							1	1	1	0	0	3
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	H27年度から実施している耐震相談会を引き続き開催。					実施状況 (平成23年度から平成27年度)	S56年以前に着工された耐震性のない木造住宅について、耐震診断を実施する場合の補助制度を定めている。(過去実績なし) ・H27防災訓練の開催に合わせて、建築士事務所会の協力を得て、耐震相談会を実施した。				
	継													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.1306

基本方針: 1 美しく豊かな風景を守り育てるまちづくりを進める。

実施方針: 3 生活道路などの生活基盤の整備、防災、防犯対策を進めます。

(単位:千円)

大事業名	消防力の充実	主管課	総務課
事業目的	消防力の充実・強化	事業内容	消防水利の確保、水槽付ポンプ車、可搬ポンプ積載車の更新、団員確保

小事業名	消防力の充実		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
01														
関連課	総務課	計画額	0	20,000	0	0	20,000	40,000	0	0	0	20,154	0	20,154
		決算額							0	0	0	19,049	0	19,049

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の確保と各種訓練、研修への参加を促進。 秋季、歳末、春季火災予防運動期間に限定しない火災、災害に対する啓発活動。 資機材、装備、車両の定期更新。 車両は計画(概ね20年経過した車両を更新)を作成し、古い車両から順次更新。 	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 条例定数に達していない消防団員を確保し、資機材・装備の整備を実施。 秋季・歳末・春季火災予防運動の実施。足柄下支部パレード(秋季火災予防運動期間内)へ参加。 車両計画ではH22年度 第1分団ポンプ車の更新、翌年に第3分団ポンプ車、第1分団積載車の順で更新予定であった。H26年度のポンプ性能検査においてポンプ性能及び車両の限界を指摘されたことから第3分団ポンプ車を更新。
	継					

基本方針2 【支える】

みんなで支え合い、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針1 町民の健康な暮らしを支えます。

実施方針2 高齢者や障がい者の生活を支えます。

実施方針3 子育て世代を支えます。

実施方針4 地域の支え合い、分かち合いを進めます。

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.2101

基本方針： 2 みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針： 1 町民の健康な暮らしを支えます。

(単位:千円)

大事業名	医療体制の充実	主管課	町民生活課
事業目的	町の「かかりつけ医」として、住民のニーズの応じて安心な医療が受けられるよう関係機関の協力体制を強化し、医療機器などの整備充実び努めるとともに、訪問治療・在宅医療の実施を図っていく。診療所の運営に民間の経営感覚を取り入れ、健全な運営を図るとともに、安全な医療の提供を目指し、指定管理制度の導入など診療所の管理運営体制の見直しを図る。	事業内容	医療機器の整備、訪問医療・在宅医療の検討・推進。指定管理制度の導入

小事業名	01	診療所の健全運営と安定的な医療の提供	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	町民生活課	計画額	48,546	38,546	38,456	38,456	38,456	202,460	—	—	6,509	50,477	48,546	105,532
			決算額	48,546	38,546	38,456	38,456	38,456	202,460	—	—	51,475	49,431	48,384

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	・健全な運営、安全な医療が提供できるよう指定管理者(H25年8月より指定管理者制度導入)による診療を継続実施。	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	保守点検の導入により、機器の長寿命化を図るとともに、リース期間満了後の再リースで経費削減を図った(保守委託料6件・借上げ9件。)。H25年8月より指定管理制度を導入し、健全な運営と安定的な医療(医師の二人体制の確立・訪問診療の充実等)の提供をした。
	継					

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.2102

基本方針: 2 みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針: 1 町民の健康な暮らしを支えます。

(単位:千円)

大事業名	まなづる健康づくり	主管課	健康福祉課
事業目的	町民の健康課題をふまえ健康寿命の延伸、生活習慣病の予防のため、健康意識向上を進めて、個人個人が健康づくりを自ら推進していくことを目的とする	事業内容	集団による健康診査事業や健康講座の開催、個別の訪問や相談を行う普及啓発事業及び地域の自主的な健康推進活動を推進するため関係団体の活動支援事業を行う。

小事業名	健康診査事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01															
関連課	健康福祉課	計画額													
		決算額	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630	23,150	6,315	5,859	5,624	4,479	4,611	26,888	

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	住民健診や各種がん検診の実施。 【目標は受診率の過去平均の各10%アップ】	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> がん検診(集団検診)を春夏2回実施。(H26受診率:胃がん6.0%、大腸がん11.0%、肺がん34.2%、子宮頸がん16.2%、乳がん8.0%)女性特有がんは施設検診を実施した。 女性特有がん検診や大腸がん検診のクーポン券を配布するなど受診率向上に努めた。住民健診や肝炎検査を特定健診と並行して実施した。 成人歯科検診はH24年から対象年齢引下げや検診月を増やした(H25:47人、H26:49人)。 1市3町を対象に口腔ガン検診を小田原歯科医師会が無料で(小田原市マロニエ)実施している(H25:2名、H26:1人)。
				継 A		

小事業名		普及啓発活動推進事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)								
02				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計		
関連課	健康福祉課	計画額	840	840	840	840	840	4,200	852	1,001	1,067	983	840	4,743			
		決算額								784	1,000	944	973	821	4,522		
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)					・各個別計画の普及啓発活動の継続実施。 ・課題となる疾病も地域特性やその年代の変化に対応し、それぞれの特性に応じた普及啓発活動を実践し、各事業への参加者の増加。 【目標は各事業参加者(過去平均)の10%増加】					実施状況 (平成23年度から平成27年度)				

小事業名		団体・活動支援事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	270	270	270	270	270	1,350	228	227	247	236	270	1,208
		決算額								227	226	246	270	335
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 保健推進委員を核とした健康づくり 町全体の意識高揚を図るため児童生徒への支援。 H28年度から保育園・幼稚園にも出向き、いきいき健康体操の普及。 					実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会からの推薦により、9名の保健推進委員が保健事業の受付や体操普及活動を行っている。また、毎年保健活動紹介のためのパネルやチラシを作成している。H24・25年度は健康づくりと食育推進計画作成の作業部会委員となった。 生活習慣病予防食の普及事業(5回)、中学生への食の指導やお年寄りへの食の提供などの活動を行う町内団体を支援。 				
	継													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.2103

基本方針： 2 みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針： 1 町民の健康な暮らしを支えます。

(単位:千円)

大事業名	予防接種事業	主管課	健康福祉課
事業目的	予防接種はウイルスや細菌の感染に対する免疫を獲得し、その病気に罹らないようにするために行われる。予防接種者が病気に罹らず健康でいられるようにすると同時に、接種者の家族や友人、将来生まれる子ども達等の健康を守ることに繋がるため推進する。	事業内容	各種予防接種の推進啓発及び助成事業

小事業名	01	予防接種推進事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
関連課		健康福祉課	計画額	870	870	870	870	870	4,350	11,967	4,852	1,082	1,050	870	19,821
			決算額								4,731	4,626	674	3,222	1,600

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 町民が各種ワクチン接種の必要性を正しく理解するような情報提供。 未病の観点から接種の勧奨。 【目標は過去平均接種率の10%アップ】	実施状況 (平成23年度から平成27年度) <ul style="list-style-type: none"> H23年度に新型インフルエンザワクチンが、季節性インフルエンザワクチンに包含されたため事業終了。 ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチン等接種事業は、H23～24年度で国庫補助受け実施していたが、H25からA類定期接種化されたため事業終了。 高齢者肺炎球菌ワクチンは、H26.10月から助成対象となった。(H26:285人) 風しん(大人の任意接種)助成事業は、H25年5月から接種費用の一部助成を開始し、継続実施している。(H26:19人) 【H25:MRワクチン42人・風しん単独ワクチン3人】
	継				

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.2201

基本方針: 2 みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針: 2 高齢者や障害者の生活を支えます。

(単位:千円)

大事業名	介護保険、老人福祉、障害者福祉等の計画策定・改定事業	主管課	健康福祉課
事業目的	社会的弱者である介護を必要とする高齢者や障害者への「適正なサービス」と「適正な負担」を目的として計画を策定し、長期的な視野による事業の永続的な実施を図る。	事業内容	支援を受けている方に対し、適切な方法によりそのニーズを把握するとともに、要支援者に対する制度を構築し、今後の推計をたて、財政的基盤の強化を図る。また、介護保険においては、併せてサービス給付をまかなえるような保険料を設定を行う。

小事業名		計画策定・改定事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	6,035	3,200	0	0	5,400	14,635	4,666	0	0	5,220	0	9,886
		決算額							4,321	0	0	4,957	0	9,278
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針 実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度は地域福祉計画の策定(社会福祉協議会の地域福祉行動計画改定、診療所の地域医療計画と併せて、生活支援、介護・医療支援を両輪とした三位一体計画を町・社会福祉協議会・診療所と連携をとり策定)。 ・H29年度は第7期介護保険事業計画を策定。 ・高齢者のニーズ等を含めた現状分析と適正な保険料の設定。 ・町民一人一人が家に住むという考え方から町に住むという考え方へ、具現化された真鶴らしいオンリー1の福祉計画の策定。 					実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・H24～H26年度は高齢者保健福祉計画、第5期介護保険事業計画に基づく事業を執行した。H26年度は、第6期策定委員会を設置し、計画内容を検討するとともに、高齢者の意向や生活実態を把握するためのアンケート調査を実施し第6期計画を策定した。 ・H27年度は、新しい計画の適正な運用を図ることを目指す。 ・障害者計画・障害福祉計画においては、第2期障害者計画に基づく事業の執行。H26年度において障害福祉計画の部分改訂を行い、第4期障害福祉計画を策定した。 					
	継		A											

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.2202

基本方針： 2 みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針： 2 高齢者や障害者の生活を支えます。

(単位:千円)

大事業名	高齢者生活支援事業	主管課	健康福祉課
事業目的	高齢者が住みやすい町にし、健康で明るい生活ができるよう、支援事業の充実を目的とする。	事業内容	介護保険制度の改正に伴い、制度を要しない高齢者に対する生活支援事業の充実及び高齢者を支える仕組みづくりの推進をしていく。

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)							実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
01 支え合い、分かち合い体制づくり事業		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H26合計	
関連課	健康福祉課	計画額	2,053	2,053	2,053	2,053	2,053	10,265	3,000	0	1,020	28	1,153	5,201
		決算額								3,000	0	1,020	28	1,665
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針 実施計画 (平成28年度から30年度)	<p>・平成29年4月の介護保険制度の改正に向け、また介護認定を受けていないが支援を必要とする者に真鶴らしい生活支援が提供できるようボランティアの構築等を検討(最終的にボランティアのNPO化を目標)。</p>					<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p>	<p>・H23年度に準備委員会が、救急医療キット配布先を含めた高齢者等の要援護者を再調査し、買い物代行、ゴミ出し等のニーズ調査結果を9自治会ごとにデジタルマッピング化した。その結果をもとに、ボランティア(有償)を派遣する事業等の調査・検討に対して、町が補助金を交付した。</p> <p>・H25年度委員会を5回開催。先進地の視察、事業の実現可能性、そのための方策を協議・検討し、概ね80歳以上の一人暮らし及び高齢者世帯に対し抽出アンケート調査を実施した。その結果から見えてくる実態を協議し、報告書として取りまとめた。</p> <p>・平成27年度は介護保険制度の改正に伴い要支援1・2及び介護認定を受けていない要支援者に対する支援方策を地域サロン等のモデル事業を活用し検討協議した。</p>					
	継		A											

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.2203

基本方針： 2 みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針： 2 高齢者や障害者の生活を支えます。

(単位:千円)

大事業名	高齢者等世帯見守り事業	主管課	健康福祉課
事業目的	一人暮らしの高齢者等に緊急事態発生時の万全な対策を講じることや健康保持、安否確認等を行うことを目的とする。	事業内容	緊急事態発生時の万全な対策を講じるため緊急通報装置の貸与。また、要援護世帯に対して安否確認等のため、希望登録者には昼食を居宅まで提供するなど見守り体制を充実させていく。平時には民生委員児童委員を核とし地域全体での見守りを体制の構築を図る。

小事業名		見守り安否確認事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H26合計	
関連課	健康福祉課	計画額							1,241	1,241	741	1,126	1,226	5,575	
		決算額	1,226	1,226	1,226	1,266	1,226	6,170	1,239	1,183	535	1,070	1,126	5,153	
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針 実施計画 (平成28年度から30年度)	・配食サービス・ひとりぐらし高齢者等緊急通報装置貸与事業の実施による見守り、安否確認。						実施状況 (平成23年度から平成27年度)	・民生委員児童委員による見守り及び老人クラブ連合会による友愛活動事業等を活用した見守り事業の実施。 ・ひとりぐらし高齢者等緊急通報装置貸与事業(H26.3末 18名、H27.3末 19名)を実施。見守り事業の一つである配食サービス事業を、H25年度事業費は、社会福祉協議会への補助金に包含したが、H26年度より委託事業として支出。					
	継														

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.2204

基本方針： 2 みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針： 2 高齢者や障害者の生活を支えます。

(単位：千円)

大事業名	介護予防と生きがい対策の充実	主管課	健康福祉課
事業目的	高齢者の方が生きがいをもって、自立した地域生活を過ごせるように、活動や団体支援、また介護予防を進めていきます。	事業内容	介護を受けるリスクの高い方の把握、介護予防の普及と機会の提供及び各種予防事業の評価点検。

小事業名	介護予防及び生きがい対策事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01														
関連課	健康福祉課	計画額							2,457	3,602	3,986	3,351	3,319	16,715
		決算額	3,513	3,513	3,513	3,513	3,513	17,565	2,397	3,445	3,765	3,371	3,319	16,297

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	・H28年度は、H29年度の介護保険法改正により多様化する介護事業の実施に向けた町独自の施策考察。	・H24～26年度、3ヵ年をかけ65才以上の全高齢者(介護認定を受けていない方)を対象に、「基本チェックリスト」を送付し、二次予防対象者を把握した。その結果、要支援・要介護状態となるおそれが高い方には、介護予防教室等への参加を促し、また、運動機能・口腔低下の評価を受けた方へは各種教室を開催。閉じこもり状況と評価を受けた方へは、保健師・看護師が訪問することで、機能向上の改善や老人性うつ病等の早期発見、治療を促す機会となった(利用者1名に対し5回訪問実施)。 ・各種教室における介護予防事業の計画・評価を行う。 ・高齢者に対して介護予防の解説・普及を目的に、各集会等での講話や運動教室、栄養改善教室、認知症予防教室を開催。 ・地域における介護予防活動の支援を行う。介護予防事業に係る一次予防施策の計画・管理・評価を行うことで、現状と把握を行った。 ・H27～元気な65歳以上の方による地域サロン(モデル事業)を開催。これにより、支援の必要な方への生活支援を元気な高齢者が担うことによる介護予防を進めることを目的。

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.2205

基本方針： 2 みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針： 2 高齢者や障害者の生活を支えます。

(単位:千円)

大事業名	地域包括支援センターとの連携	主管課	健康福祉課
事業目的	直営で地域包括支援センターを運営する事により、他課と連携し、『ワンストップ』サービスを実現。	事業内容	総合相談、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、任意事業、地域団体との連携、運営協議会の開催、介護支援専門員の資質向上機会の提供

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)							実施状況額(平成23年度～平成27年度)				
01	地域包括支援センター運営事業	H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H26合計
関連課	健康福祉課	計画額						7,811	8,515	12,588	12,577	13,132	54,623
		決算額	12,848	12,848	12,848	12,848	12,848	64,240	8,688	8,320	11,897	12,640	13,132
事業の位置づけ	新規・継続 継	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)					実施状況 (平成23年度から平成27年度)					
			<ul style="list-style-type: none"> 増加が見込まれる高齢者総合相談。 介護予防ケアマネジメント業務(要支援認定者のケアプラン作成業務)。 地域包括支援センター運営協議会の開催。 					<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者総合相談 ②介護予防ケアマネジメント業務(要支援認定者のケアプラン作成業務) ③地域包括支援センター運営協議会の開催等、唯一の直営の包括支援センターとして、他機関、各地域の諸団体との連携により、高齢者問題に対応。 					

小事業名		各種連携・支援事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H26合計
関連課	健康福祉課	計画額	981	981	981	981	981	4,905	577	738	765	472	432	2,984
		決算額							390	351	174	422	432	1,769
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターと関係機関(社会福祉協議会、介護サービス事業者、ボランティアグループ等)との連携強化、情報交換の実施。(目標は地域包括支援センターのワンストップ窓口となること) ・介護教室、認知症サポート養成講座等の開催。 ・住宅改修制度の適正な実施。 					<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協・介護サービス事業者をはじめ、ボランティアグループ等の地域団体等との連携強化のため、連絡会や情報交換会を開催。 ・家族介護教室や認知症サポーター養成講座の開催。また、在宅介護をおこなう方への経済的負担の軽減を目的に、介護用品の支給することにより介護環境の充実を図った。 ・成年後見制度利用支援事業は、町長による家庭裁判所への申立を行った(H27年度途中7件)。 ・住宅改修制度については、実際に職員が高齢者宅へ訪問し、適正な工事が成されているか訪問確認を行った(年間約30件)。 					
	継													A

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画 No.2301

基本方針: 2 みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針: 3 子育て世代を支えます

(単位:千円)

大事業名	母子保健事業	主管課	健康福祉課
事業目的	妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて母子の心身の健康が確保され 児の健やかな発育・発達を促し子どもたちを安心して育てられる地域社会の構築 を目指す。	事業内容	妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を安心して過ごすこ とのできる環境整備事業及び各種母子保健事業を推進して いく。

小事業名	環境整備事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
01														
関連課	健康福祉課	計画額	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0
		決算額							—	—	—	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	県西地域での産婦人科の新設に向けた要望活動。				実施状況 (平成23年度から平成27年度)	安心して産み育てるための根幹でもある産婦人科の減少が顕著なため、県に対して支援策の検討を働きかけた。					
	継													

小事業名		母子保健推進事業 (妊娠から出産期まで)	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	2,393	2,393	2,393	2,393	2,393	11,965	2,102	2,143	2,125	2,442	2,393	11,205
		決算額							2,102	2,143	2,125	2,346	2,449	11,165
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<p>両親教室、妊婦歯科健康診査事業、妊婦健康診査事業の実施。 【実施にあたり、安心して妊娠期を過ごすことができる環境の整備と小規模市町村ならではのきめ細やかな保健師の訪問・相談の充実、特定妊婦に対する支援の充実を目標。】 【前期期間中の受診率が低い妊婦歯科検診は、過去平均受診率の30%アップを目標】</p>				<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p>	<p>【両親教室】年3回開催。母親のみではなく、家族全体で育児に取り組み教室に参加できるよう促した。参加者数はその月により増減あるものの全体的には横ばい。 【妊婦歯科健康診査事業】H22年6月より事業開始。妊婦歯科健康診査を行うことで、流早産の防止、母親と生まれてくる子のむし歯予防につなげ、予防による医療費の抑制を目的(自己負担なし)。安定期に受診するよう勧奨しているが、受診者は10名程度。(H26:1件) 【妊婦健康診査事業】健やかな妊娠・出産のため定期的に受診でき、経済的な負担を軽減するため、H21年度より妊婦健診補助を14回に増やした。償還払いの対応も実施。(H26:362件+償還29件)</p>					
				継	A									

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.2302

基本方針： 2 みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針： 3 子育て世代を支えます

(単位:千円)

大事業名	子ども・子育て支援事業	主管課	健康福祉課
事業目的	次世代育成支援対策事業から平成24年8月に施行された「子ども・子育て支援法」に基づき、すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられる地域社会づくりを構築していく。	事業内容	子ども・子育て支援法及び関連する法律に基づき、幼児期の学校教育や保育を含め、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を社会全体で進めていくもの。量の拡充においては、必要とするすべての家庭が利用できる支援を、質の向上においては、子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指す。

小事業名	環境整備事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01														
関連課	健康福祉課	計画額	90,313	90,313	90,313	90,313	90,313	451,565	113,756	112,369	112,908	99,218	90,313	528,564
		決算額								109,788	112,544	116,971	98,455	110,284

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園等の運営補助 ・放課後児童健全育成事業(H28年度から小学校3年生までの受け入れを高学年まで受け入れを実施) ・子育てサロンの運営 ・ちびっこ広場の借上げ <p>【実施にあたり、子ども・子育て支援法に基づく、子育てしやすい町づくりを目指し、町単独では、困難な事業については、広域的視野での実現を目指すことで、一貫した子育てサービスの充実を図ることを目標】</p>	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<p>【保育園等】H26年度管内保育園実績[町内者・通常保育]管内88人、管外13人。待機児童なし。</p> <p>【放課後児童健全育成事業】H26年度実績：延べ32人(1年10人、2年16人、3年6人)。</p> <p>【子育てサロン】H24年度より次世代育成後期行動計画に従い、教育委員会、社会福祉協議会と共同で週2日開設。H25年度からは、週2日間保育士が常駐。サロンの日以外は、フリースペースとして開放。毎月の誕生日会と年数回の子育て応援講座を実施(H26年度利用者延べ数保護者841人、子ども1094人)。</p> <p>【ちびっこ広場】借り上げ方式による広場づくりとして、宝性院跡をちびっこ広場として土地借用。</p>
				継 A		

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.2303

基本方針: 2 みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針: 3 子育て世代を支えます

(単位:千円)

大事業名	子ども・子育て対策(乳幼児)	主管課	健康福祉課
事業目的	地域において、子どもの健やかな成長を支援する。育児不安の解消のためのサポート体制の充実を図る。	事業内容	母子保健法に基づき、未熟児の医療費の助成を行うとともに、退院後の未熟児及び新生児に家庭訪問し育児相談等を行う。ブックスタートとして、絵本を配布することによる親子のふれあいの大切さを伝える。

小事業名	子ども・子育て支援事業 (新生児・乳児)	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01														
関連課	健康福祉課	計画額	1,513	1,944	1,823	1,944	1,823	9,047	2,137	1,920	2,036	1,514	1,638	9,245
		決算額							2,086	1,876	2,000	1,491	1,638	9,091

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・育児セミナー、親子教室等の開催。 ・4か月、8～9か月児健診、1歳6か月・3歳児健診など乳幼児健康診査事業。 ・生後4か月までの乳幼児世帯を対象にした新生児訪問。 ・子育て支援給付事業。 ・ブックスタート事業。 ・養育医療費助成事業 <p>【各種教室の開催等小規模市町村ならではのきめ細かい事業展開を継続・実施。また、妊娠・出産期から成人期まで一貫した支援の実現を目指し、前期同様、乳幼児全戸訪問から始まる支援については、窓口の明確化により成人になるまでワンストップによる支援の実現を目指すことが目標】</p>	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<p>【親子教室等】育児セミナー・親子教室を年12回開催。妊娠期から幼児期までの子どもの成長・発達に合わせた内容の関わりを通じ、家族全体で育児に取組み、教室に参加できるよう促した。(H26:11回221人)</p> <p>【乳幼児健康診査事業等】4か月・8～9か月児健診、1歳6か月・3歳児健診を合同実施、年各6回。受診率を高めるため個別勧奨を積極的に実施。H24年度～精度の高い視聴覚検査を、小児療育センターへ事業委託。視聴覚の早期治療につながっている。H23年1月から乳児の胆道閉鎖症早期発見事業を実施し、便色カードを配布。新たな予防接種が増えているので、勧奨に力を入れる。また、1歳・2歳・2歳6か月・ハイリスク児を対象に歯科健診を年6回実施。無料で予防処置とブラッシング指導を実施。対象者には受診勧奨実施。(H26実績 4ヶ月:35人、8～9ヶ月33人、1歳6ヶ月27人、3歳児健診[視聴覚含む]29人、乳幼児歯科健診103名)</p> <p>※次ページにつづく。</p>
---------	-------	------	------------------------	---	--------------------------	--

小事業名		子ども・子育て支援事業 (新生児・乳児)	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	1,513	1,944	1,823	1,944	1,823	9,047	2,137	1,920	2,036	1,514	1,638	9,245
		決算額							2,086	1,876	2,000	1,491	1,638	9,091
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針 実施計画 (平成28年度から30年度)											※前ページより。 【新生児訪問等】 生後4か月までの乳児がいる全家庭を担当地区民生児童委員と保健師が訪問し、不安や悩み等を聞き、支援に関する情報提供等を行う。親子の心身の状況、養育環境等の把握をしている。(H25年度実績36人。) 第1子出産後に新生児訪問を実施。長期里帰り中の方は、里帰り先の市町村に訪問依頼。他市町村からの依頼を受け、新生児訪問を行うこともある。H25年度から未熟児訪問が県から移譲。(H26実績:36人) 【子育て支援給付事業】 対象者1人につき、10,000円を赤ちゃん子育て支援金として支給。(実績 H25:36人、H26:39人) 【ブックスタート】 誕生した赤ちゃんに絵本を1冊プレゼントし、親子のふれあいや子育ての喜びを育む取組をしている。H21年5月より、町在住の有志より手作りバッグの寄附があり温もりプレゼントを支援している。 【養育医療費助成事業】 養育のため入院が必要な未熟児に対し、医療の給付・養育医療に要する費用(手数料及び医療費)を支給する。(H26実績:1件2人)	
	継 A													

小事業名		子ども・子育て支援事業 (幼児・児童生徒)	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	健康福祉課	計画額	123	123	123	123	123	615	90	90	90	91	122	483
		決算額							90	90	90	82	242	594
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度) ・育児サークルへの支援。 ・子どもに関する相談。 ・要保護児童支援対策。 ・思春期保健対策。 【将来自立した子どもたちの育成が町の人づくりと関係性が深いことから、団体支援、幼保小中と連携した支援をきめ細かく実施。要保護児童のみならず、支援が必要と思われる児童についても早期から関係機関と連携協力しながら「まなづるっ子」の育成をしていくことが目標】					実施状況 (平成23年度から平成27年度) 【育児サークル支援】自主的な育児サークル「つちのこくらぶ」が、週2回活動している。町は、活動拠点の確保や会員募集、要望に応じた講話など、継続できるよう支援。 【子どもに関する相談】幼児保育相談員を1名雇用し、幼稚園・保育園の教職員も含めた、幼児相談を巡回型で月に3回実施。 【要保護児童支援対策】支援が必要な児童に対して関係機関が連携している。代表者会議1回、実務担当者会議3回、ケース会議を随時実施。 【思春期保健対策】思春期の男女(中学生)に対し、夏休み期間中、乳幼児にふれあう機会を設けて父性や母性の涵養を図ると共に、生命の尊さや人を思いやる心を養う契機とし、また身体の健全な育成を目的として実施。育児セミナーと親子教室の場を活用。(毎年20名程度参加)						
	継												A	

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.2401

基本方針: 2 みんなで支えあい、分かち合うまちづくりを進める。

実施方針: 4 地域の支え合い、分かち合いを進めます

(単位:千円)

大事業名	人権教育の推進	主管課	健康福祉課
事業目的	人権がすべての人に保障される福祉型社会の実現を目指す。	事業内容	講演会の開催等により人権教育・普及啓発活動を実施していく。

小事業名	人権教育の推進		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H26合計	
01															
関連課	健康福祉課	計画額	474	474	474	474	474	2,370	226	183	303	439	474	1,625	
		決算額								225	176	303	427	474	1,605

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	・人権感覚を身に付けることは、差別のない住みやすい町づくりには不可欠であることから、町民、町職員が感覚を認識できるような講演会、研修の実施。	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	・時代の変化とともに様々な人権課題があるが、町では、各分野の人権教育(H25実績:教育委員会との共催3講座 365人、H26実績:教育委員会との共催1講座250名)や、12月の人権週間にあわせ、人権擁護委員を中心とした人権啓発活動と特設人権相談を実施。 ・女性も男性も生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、男女共同参画講演会を開催した。 【H23:67名、H24:110名、H25:75名、H26:56名】
	継					

基本方針3 【元気な仕事】

活力ある仕事づくりを進める。

実施方針1 “まなづるブランド”を創造します。

実施方針2 産業連携や様々な“出来事（イベント）”により、町ににぎわいをつくります。

実施方針3 産業を活性化していきます。

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.3101

基本方針： 3 活力ある仕事づくりを進める

実施方針： 1 “まなづるブランド”を創造します。

(単位:千円)

大事業名	まなづるブランド(まなづる逸品)事業	主管課	産業観光課
事業目的	町の基幹産業である石材業・水産業を中心とした地場産業の振興を図るため、既存産品を含めまなづるブランド商品化を推進する。	事業内容	販路拡大を図り真鶴産をPRし認知度を高めつつブランド化を推進する。また、地場産品生産団体と協議し、支援制度を構築する。

小事業名	まなづるブランド(まなづる逸品)事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01														
関連課	産業観光課	計画額	4,694	3,130	0	0	0	7,824	0	0	0	0	0	0
		決算額							0	0	0	0	6,000	6,000

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 岩牡蠣は、試験と並行して販売ルートの確立、登録商標化。 本小松石、干物、水産加工物(イカ爆弾)は登録商標化の実施。町のブランドとして確立。販売促進。 27年度に着手したオリーブ、岩牡蠣等の栽培、養殖試験は29年度まで引き続き試験実施。 	<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 年3回実施した豊漁豊作祭において、イベント宣伝と共に地場産品販売機会を創出した。 朝ドレファームでの出店に際し、真鶴漁協と連携して販売協力を行った。 真鶴町魚食普及協議会を設立し、漁師料理「しか煮」を商品化した。しか煮・塩辛のセットをH26年度よりふるさと納税者への特典として希望者に送り、町の水産加工品のPRを実施。 地方創生交付金を活用し、オリーブや既存の柑橘類以外の新たな農作物栽培に対し補助を実施。 岩牡蠣養殖試験の実施

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.3102

基本方針： 3 ”地の仕事”を生かしたまちづくりを進める。

実施方針： 1 町民のアイデアによる”まなづるブランド”づくりを進めます。

(単位:千円)

大事業名	大学連携事業	主管課	企画調整課
事業目的	真鶴町における人口減少をはじめとする諸課題の解決のために、大学や研究室等が学生とともに地域と連携して取り組む地域振興・観光振興に資する事業(地域インターンシップ)を推進し、町の活性化を図る。	事業内容	公募を行って採択した大学と連携し、町の産業(漁業・農業・石材業・水産加工業・観光業)についての、フィールドワークを通じて調査研究を実施し、具体的な取り組みを町と連携し、産業の活性化により、新たな雇用の創出を図る。

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)							
01		大学連携による産業活性化						H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計		
関連課	企画調整課	計画額	H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	-	-	-	-	-	-	
		決算額	600						600	-	-	-	-	-	-
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度)					新規特産品(H27年度に大学連携事業として完成した試作品)の販売。		総合計画に位置づけて取り組むこととした理由		真鶴町の諸問題について、官だけではなく大学、地域事業者等と連携した複数年度にわたる計画的な取り組みで以て解決を試みていくため、地方創生総合戦略に位置付けるとともに、合わせて総合計画にも位置付けることとしたい。			
新	B	D													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.3201

基本方針： 3 活力ある仕事づくりを進める

実施方針： 2 産業の連携や様々な“出来事(イベント)”により、町ににぎわいをつくります。

(単位：千円)

大事業名	地場産業連携事業	主管課	産業観光課
事業目的	観光業を軸に、各種産業分野と連携しイベント等を開催する。また、地の仕事「水産業」を生かし、体験観光、地場特産品の製造・販売拠点となる里海BASEを整備し、真鶴港を中心とした観光・水産業の活性化を推進する。	事業内容	農業・水産業・石材業等と連携し体験型観光の構築及びイベントの開催。 里海BASEを水産業体験施設、「まなづるブランド」の商品化拠点施設として活用する。(鮮魚販売施設、干物・塩辛体験施設、特産品販売施設等)

小事業名	01	観光の振興と産業の複合化の促進	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 各種産業分野において保有する素材を洗い出し、新たな体験型観光商品の検討。 里海BASEにおいて干物体験等の水産業体験を実施。移動販売車を利用して、販路拡大、雇用促進。 H28年度は本小松石、干物、水産加工物(イカ爆弾)の登録商標化を実施し、町のブランドとして確立し、販売を促進。 	<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <p>豊漁豊作祭で魚まつりを実施した。 H23 2,000人来客(10月に単独実施) H24 1,000人来客(9月に単独実施) H25 3,000人来客(11月) H26 3,000人来客(10月) (魚掴み体験 76名、干物づくり体験 9名、釣り大会 51名、鮮魚販売) H27 3,000人来客(11月 里海BASEにて鮮魚販売を実施)</p>
	継				

No.3201

小事業名		海(わたつみ)のまち 豊漁・豊作祭の開催	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	50	50	2,000	2,000	2,000	6,100	0	0	500	250	250	1,000
		決算額												
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針 実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内外を問わず参加者が増加するよう観光協会・商工会等の団体と連携。 ・真鶴町の魅力を伝えられるようイベント内容を検討。 【平成28年度は各店舗売上の20%アップが目標】 					実施状況 (平成23年度から平成27年度) 産業振興祭助成事業として、実行委員会へ補助を行う。H25・26・27年度海のまち豊漁豊作祭(岩龍宮祭、盆踊り、真鶴龍宮祭)を実施。 真鶴龍宮祭においては、従来のよさこい大漁フェスティバル・商工まつり・魚まつりを統合し新しい祭りをオール真鶴の集大成として開催。 平成27年度も引き続き実施。平成26年度より従来の「冬花火」をよさこい総踊りに併せて「秋花火」を実施。						
	継												B	

小事業名		里海BASE事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	3,030	3,030	3,030	3,030	3,030	15,150	0	0	0	44,417	4,294	48,711
		決算額												
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針 実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップの利用者を継続的に募集。 ・移動販売車による加工品の販路拡大、雇用の促進。 ・観光協会と連携した施設の有効活用方法の検討。 					実施状況 (平成23年度から平成27年度) 平成26年12月に真鶴活性化センターをオープン。 施設には、チャレンジショップを設置し、干物づくりや釣具レンタルを行う体験施設を整備。観光協会の事務所も併設し、観光及び産業の拠点とした。また、施設Bの冷凍庫を改修、共同加工所に冷塩水機を設置し月貸しとすることで、加工生産能力、付加価値を上げ、新規に購入した移動販売車で加工された「真鶴の海の幸」の販路拡大を行い、雇用促進、町の活性化を目指した。						
	継												B	

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.3301

基本方針： 3 活力ある仕事づくりを進める

実施方針： 3 産業を活性化していきます。

(単位:千円)

大事業名	水産漁業振興	主管課	産業観光課
事業目的	町の基幹産業である漁業を、町が支援することにより、水産業全般の振興を図る。	事業内容	漁業者と連携を図り、資源管理への支援、設備整備等に対する助成を行う。

小事業名		水産業振興事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	4,461	627	627	627	627	6,969	374	489	489	712	712	2,776
		決算額							1,759	5,669	1,399	681	681	10,189
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針 実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・アワビの稚貝の放流に対する助成、定置網に係る漁業共済掛け金に対する補助及び漁業近代化利子補給の実施。 ・浜の活力再生プランの策定【漁業者の収入増、漁業活動の効率化を目標】。 						<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <p>H23～ アワビの稚貝放流に対する助成。 H24 真鶴市場選別機への補助。 H25 真鶴漁業協同組合へ西の浜船揚げ場のウィンチの改修費に対する補助(2団体)定置網に係る漁業共済掛金に対する補助及び、漁業近代化資金利子補給(～H28)の実施。 岩牡蠣養殖試験の実施。</p>					
	継													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.3302

基本方針: 3 活力ある仕事づくりを進める

実施方針: 3 産業を活性化していきます。

(単位:千円)

大事業名	「匠」事業	主管課	産業観光課
事業目的	受け継がれる「仕事」の指導、継承。地元における新たな職業の創出。	事業内容	石材協同組合との連携により、不足している小松石の間知積職人を育成し、統一した単価により小松石の石積施工できるような制度を構築し、全国に発信する。

小事業名		石材業活性化事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,949	2,949
		決算額								0	0	0	0	1,000
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針 実施計画 (平成28年度から30年度)	・石材加工体験ツアー(H27年度に実施)を基に継続して後継者育成事業を推進。					実施状況 (平成23年度から平成27年度)	H25「本小松石」商標登録についての調査 H27 石材協同組合主催で、自主的な「本小松石の未来を考える」展示会を情報センターで開催。 H27 石材加工体験ツアーを開催し、加工技術の継承を図った。					
	継													B

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.3303

基本方針: 3 活力ある仕事づくりを進める

実施方針: 3 産業を活性化していきます。

(単位:千円)

大事業名	農業振興	主管課	産業観光課
事業目的	被害対策を含む農業基盤整備を推進するとともに、農業関係者に対して各種情報提供を行い農業の振興を図る。		事業内容 有害鳥獣駆除対策を実施し、また農業関係者を支援する農道整備を推進し環境整備を図る。

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)							実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01		有害鳥獣被害対策事業							H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計	
関連課	産業観光課	計画額	H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32 合計	320	320	259	320	356	1,575	
		決算額	356	356	356	356	356	1,780	320	315	259	320	320	1,534	
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針 実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 有害鳥獣の保護管理頭数の変更を県に要望。 オリーブ等の被害にあわない作物の推奨。(ブランド化は3101で実施) 							実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 野猿対策協議会への負担金・猟友会への有害鳥獣被害対策事業補助金を支出し、農業被害及び生活上の脅威を軽減するためサルの追い払いや有害鳥獣の駆除に取り組んだ。 鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律に基づき、有害鳥獣侵入防止柵の設置や鳥獣被害対策実施隊を設け、有害鳥獣被害対策を強化した。(H27猪防止柵設置事業の実施者募集中) 				
	継		B												

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.3304

基本方針： 3 活力ある仕事づくりを進める

実施方針： 3 産業を活性化していきます。

(単位:千円)

大事業名	商業振興	主管課	産業観光課
事業目的	魅力ある商店街の形成を目指し、商工会・商店街・事業者に対し支援を行い地域活性化を推進していく。	事業内容	だれもが安心して快適に買い物ができる商店づくりを推進するため、町が支援していく。

小事業名	01	商店街活性化事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
関連課		産業観光課	計画額	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	13,775	—	—	—	5,489	21,213	26,702
			決算額								—	—	—	6,700	21,213

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	・創業支援事業計画に基づき、創業希望者に対する支援を商工会、金融機関、民間コンサル、町の連携により実施。 【町が一義的な窓口になり、希望者のレベルに合った関係機関を案内する体制を確立。】					実施状況 (平成23年度から平成27年度)	・H25 おおみちジョイナス、宿浜通り会で全国商店街振興組合連合会の助成金をそれぞれ、2,700千円、1,700千円を受け、主に豊漁豊作祭に合わせ、おもてなし事業を実施。 ・H27 地方創生交付金を活用し、プレミアム付商品券を販売した。(10,000円×5,000冊) ・H26 宿浜通り会でH25と同様の事業を実施。また、緊急雇用創出事業を活用し、町内事業者の経営改善及び創業促進事業を実施した。 ・H27においても緊急雇用創出事業を活用した創業促進事業を実施した結果、2件の新規起業家が創出された。					
				継	B	D									

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.3305

基本方針: 3 活力ある仕事づくりを進める

実施方針: 3 産業を活性化していきます。

(単位:千円)

大事業名	観光振興	主管課	産業観光課
事業目的	観光イベント・観光施設を充実させ、観光客誘客しリピーターの増加を図る。	事業内容	各施設について、観光客のニーズを踏まえ、時代に即した適切な管理運営を図る。また、観光関係団体の支援を実施する。

小事業名	観光宣伝事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01															
関連課	産業観光課	計画額	1,474	1,474	1,474	1,474	1,474	7,370	1,522	1,764	7,148	2,057	2,067	14,558	
		決算額							894	2,618	6,796	1,841	3,078	15,227	
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 観光大使と連携した町及びイベントのPRの実施。 観光協会と連携した、誘客の強化。 案内看板を活用した、誘客の強化。 インバウンド対策の実施。 				【外国語版パンフレットを観光協会と連携し作成。外国語標記の導入。】	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> H25年度は通年の貴船まつりに合わせた観光キャラバンに加えて、豊漁豊作祭のキャラバン(2箇所)を実施。首都圏主要駅へのイベントポスター掲出。 JR湯河原・真鶴パス提示による特典やJR日帰りびゅう商品に参加した。 2市3町による名古屋・関西方面への観光キャラバンに参加し、町長とツートン青木観光大使でPRを実施した。 H26年度には観光大使(観光サポーター)として小川美穂さんを任命。トップセールスの実施。 各イベント開催時に、FM熱海を活用したイベントPRを実施。 H27年度は町主催で貴船まつりフォトコンテストを実施。 町イチ！村イチ！2015に参加し、真鶴町のPR。 					
				継	B										

小事業名		観光施設管理事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	産業観光課	計画額	45,486	31,662	31,662	31,662	31,662	172,134	208,269	208,850	187,969	185,824	66,615	857,527
		決算額							183,107	204,769	143,251	166,656	58,928	756,711
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者との連携を強化、施設の改修による利用客の増加。 H28年度は、ケーブル真鶴の施設改修、イベントの実施で更なる利用者の増加。 <p>【施設改修としてトイレ洋式化、照明LED化、休憩室整備、足湯設置。】</p> <p>【プロモーション事業として、Run Pit、ムーンウォーク、森林健康イベント、森とこどもフェスティバル等の森の駅のコンテンツとして各種イベントの実施。】</p>				<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設活用・運用方法の見直し。 H25年度は緊急雇用補助金を利用して魚座の経営改善と町内の観光宣伝事業の委託を実施した。 H26年度に真鶴魚座及びケーブル真鶴の運営を指定管理者制度に移行させるために、条例を改正、公募等を実施した。 H27年度、4月にケーブル真鶴、5月に魚座を指定管理者制度に移行した。さらに、ケーブル真鶴においては、県西地域活性化プロジェクト交付金により施設改修、プロモーションを実施。 						
	継											B		

基本方針4 【学び】

一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、そして、
心豊かな生活と文化のあふれるまちづくりを進める。

実施方針1 町の担い手に特色ある教育をしていきます。

実施方針2 生涯学習を推進します。

実施方針3 郷土教育を推進します。

実施方針4 教育体制と教育環境の整備をします。

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4101

基本方針： 4 一人一人を大切にされた教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 1 町の担い手に特色ある教育をしていきます。

(単位:千円)

大事業名	幼(保)小中連携による教育の推進	主管課	教育課
事業目的	幼児教育と小学校、小学校と中学校の連携などに係る取組について検討することにより、各学校段階間の円滑な連携・接続等を図る。	事業内容	幼(保)小中の連携教育に係る町の研究指定、幼稚園・保育所の連携推進(職員・園児の交流)

小事業名	01	幼(保)小中連携による教育の推進事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)							
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
関連課		教育課	計画額	130	130	130	130	130	650	70	70	156	127	127	550
			決算額								69	70	156	87	46

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度からは27年度から始まった町指定研究「12年間の子どもの育ちの連続性を大切にされた教育」の推進。 神奈川県教育委員会「平成28年度小中一貫教育推進モデル校事業」におけるモデル校の指定を受けたことをとおして、これまでのふるさと教育のカリキュラム見直し、幼保小中をつなぐ連続カリキュラムの作成、連続性を意識したより良い授業づくり、連続する児童生徒指導計画・防災教育計画の作成等。 実施した内容を「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「地域を学び、地域と連携した教育活動の充実」等に整理し、課題改善に向けた研究及び検討。 	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<p>H23年度より4年間の計画で「確かな育ちを支える幼(保)小・中連携教育」実践研究事業として研究指定を行ってきた。幼・小・中合同研究会を開催し、思考力・判断力・表現力、自尊感情の育成、学び直しシステムの在り方について研究を深めた。幼・小・中の教員が互いに保育・教育活動を参観し合う中で、12年間を見通した学び合い、伝え合う保育や授業を実践。H26年度かながわ学びづくり実践研究と合わせ公開研究会を開催、県内に成果を発表した。H27年度からは「12年間の子どもの育ちの連続性を大切にされた教育」の推進事業として、これまでの連携教育を土台に、より一貫教育へと向けた研究の推進を実施した。</p>
	継					

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)											
02		就学前の教育・保育の在り方研究推進事業						H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度) ・平成28年度以降は、前期において作成した接続カリキュラムの実践から得られた成果や課題について検討。 ・スムーズな小学校への接続に向けた具体的な取組及び接続カリキュラムの見直しや改善についての協議。						実施状況 (平成23年度から平成27年度) 幼保小の職員で、接続カリキュラムの見直し・改善を継続して行うことで新1年生もスムーズに小学校生活を送ることができている。H25年度からは幼・保が互いに保育を参観し合う場に加え、入学直後の1年生の学校生活を幼・保職員が参観する場を設定し、新たな視点で自園の活動の見直しがなされている。また、H25年度より次年度小学校就学予定の年長児童を対象にした交流会を実施し、住む国な小学校就学に向けた人間関係づくり等に取り組んでいる。										
	継	C																	

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4102

基本方針: 4 一人一人を大切に教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針: 1 町の担い手に特色ある教育をしていきます。

(単位:千円)

大事業名	「確かな学力」の育成		主管課	教育課
事業目的	「知識基盤社会」の時代を担う子どもたち一人一人の「生きる力」を育むため、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等を活用する力の育成」「学習意欲の育成」を図る。		事業内容	少人数授業やTT(team teaching)・リソースなどの効果的活用、学力調査等の調査・分析・活用、教育課程や校内研究への指導助言、外国語指導助手等の活用

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01		学力向上推進事業												
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
関連課	教育課	計画額	9,900	9,900	12,000	12,000	9,900	53,700	8,879	7,665	7,998	10,511	11,400	46,453
		決算額							8,398	7,665	7,430	8,423	8,423	40,339
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度)					<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度以降は、学力調査の結果分析から、各学校における具体的な取組(学習活動・授業)をより具体的に検討・設定 「重点的取組」としたものであるものについての、年度ごとのその取組の様子、成果、課題等についての協議 教育活動のさらなる改善及び児童生徒の学力の向上。 増加傾向にある様々な配慮を要する幼児・児童・生徒への限られた人的配置による個に応じたきめ細かな指導・対応。 	実施状況(平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 少人数授業やTT・リソースの実施により、一人一人に合った指導が可能となり、特に算数・数学については学力調査の結果からも成績下位層が着実に減少した。 学び合いの活動を取り入れることにより、思考力・判断力の向上が図られた。 ※TT:複数(2名)の教師が協力して授業を行うこと ※リソース:学び直し(個別に基礎を学ぶ)を行うこと 				
	継													

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02		国際理解教育事業												
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
関連課	教育課	計画額	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	20,050	4,050	4,008	4,008	4,008	4,010	20,084
		決算額							3,921	4,002	3,995	3,928	3,706	19,552
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度)					<ul style="list-style-type: none"> 外国語指導助手等の活用により他の国々の生活習慣や言語について学ぶことができる学習環境の充実 小学校の英語の教科化に向けた小中における英語指導の連携等についての研究。 外国につながるの児童生徒を対象とした日本語指導及び学習指導の補助についての対応及び必要な人的配置の検討。 	実施状況(平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ALT・日本人外国語指導助手を活用することにより、ネイティブに近い英語で発音できる子が増えた。また、地区の中学生スピーチコンテストでも優秀な成績をおさめた。 ※ALT:外国語を母国語とする外国語指導助手 				
	継													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4103

基本方針： 4 一人一人を大切に教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 1 町の担い手に特色ある教育をしていきます。

(単位:千円)

大事業名	豊かな心と健やかな体の育成	主管課	教育課
事業目的	生涯をより良く生きようとする力の源泉となる豊かな心と健やかな体の育成を図る。	事業内容	地域と連携した奉仕・体験活動の推進及び体験活動をもとにしたキャリア教育の推進、体力づくりの実践、食育の研究推進

小事業名	豊かな心を育む教育内容の充実		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01															
関連課	教育課	計画額													
		決算額	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	8,750	1,594	1,683	1,603	1,756	1,756	8,392	
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度以降は道徳の教科化に向けて、児童生徒の生きる力を育む道徳教育の充実を努め、児童生徒の豊かな心の育成、よりよい人間関係づくりを推進。 豊かな心を育む教育内容の充実として前期に続き地域と連携した奉仕・体験活動の推進及び体験活動をもとにしたキャリア教育の推進やQ-U調査の活用。 						実施状況 (平成23年度から平成27年度) <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校ともに、引き続き奉仕活動や体験活動を行うことにより、社会性や地域への愛着心が育ちはじめた。 小・中の児童会・生徒会及び保護者が連携し「あいさつ運動」に積極的に取り組むことで、登下校時の挨拶や来校者に対して明るく挨拶ができる子が増えた。 					
				※Q-U調査:楽しい学校生活を送るためのアンケート調査											

小事業名	体力づくりの実践推進事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
02															
関連課	教育課	計画額													
		決算額	730	730	730	730	730	3,650	955	955	785	735	735	4,165	
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校における体力テストの結果分析と具体的な取組に繋げる活用について検討し、実践する。 運動に親しみ、進んで体を動かす児童生徒を育てるために、保育から連携した取組を充実。 「運動をすること、体を動かして遊ぶことが好きな子ども」の育成。 						実施状況 (平成23年度から平成27年度) <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校全学年で体力テストを実施。 武道必修化に伴い、中学校では地域実技指導者との研修会を行い、柔道を授業に取り組み、安全面でも効果をあげた。 就学前教育・保育の在り方研究会において、「保育における体力向上の取組」を重点目標とし、幼稚園においては幼児の体力テストを実施するなど、運動に親しむ遊びや環境づくりに努めた。 					

小事業名		食育研究推進事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小・中に合わせた食育の推進。 ・年度ごとに重点課題を設定し、各家庭とも連携した食育の充実に向けた取り組みの推進。 				実施状況 (平成23年度から平成27年度)	食育担当者会議を開催し、幼・保・小・中の担当者と健康福祉課が連携し、町全体で食育の在り方、家庭への啓発について検討した。幼・小・中に合わせた食育を推進し、授業等で学んだことを家庭でも行うなど食への関心が高まった。 幼稚園: 作物の収穫・調理・食べるまでの課程を学習 小学校: 給食だけでなく各教科でも食に関することを学習 中学校: 家庭科の時間だけでなくお弁当の時間等も利用し朝食や共食の大切さを学習					
	継													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4104

基本方針： 4 一人一人を大切にされた教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 1 町の担い手に特色ある教育をしていきます。

(単位:千円)

大事業名	支援教育の推進	主管課	教育課
事業目的	手厚い支援が必要な子どもたちに対して、相談体制の整備を進めるとともに、教育機会について適切な支援を行う。	事業内容	就学相談、就学指導、教育相談体制の整備、関係機関との連携、校内支援室の整備

小事業名	特別支援教育推進事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01														
関連課	教育課	計画額	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	26,000	2,817	3,560	4,637	4,825	4,929	20,768
		決算額							2,710	3,540	4,471	3,460	4,529	18,710

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりの学習を保障するために介助員や学習支援員等の適切な配置について検討し、より一人ひとりの教育ニーズに対応した教育活動の推進を図る。 神奈川県が推進するインクルーシブ教育に対応するため、平成28年度以降も教職員の意識と指導技術向上のために支援教育研修会を継続し、より具体的な指導法や障害の理解等についての研修を実施。 	<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学相談(発達検査の実施を含む)、幼稚園・保育所・小田原養護学校との連携を通して、一人一人のニーズに合った就学指導を行うことができた。 小学校の介助員、H24年度から中学校にも学習支援員を配置し、通常級に在籍し支援を要する児童・生徒の学習等を支援している。H25年度から3歳児保育開始に合わせ幼稚園にも介助員を配置した。 H26年度「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に改正。 H26年度より、小田原養護学校地域連携部に協力いただき、小・中学校各年3回の支援教育研修会を実施した。配慮が必要な児童生徒への具体的な手立て等を学ぶ機会となり、支援教育の視点を生かした学校教育活動の具体が教職員の実践から見られるようになった。
	継			<p>※インクルーシブ教育:特別な支援を必要とする児童生徒も通常級で教育を受けること</p>	

No.4104

小事業名		教育相談事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額							4,655	4,630	4,638	4,760	4,700	23,383
		決算額	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	23,500	4,579	4,556	4,619	3,782	4,591	22,127
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> サポート連絡会議、自立支援コンサルテーションを通して、関係機関との連携のもと不登校傾向の児童生徒及び支援が必要な児童生徒への適切な対応や具体的な行動を検討し、一人ひとりの子どもの心に寄り添った教育の推進を図る。 いじめの問題については、平成28年度以降もサポート連絡会議を中心に学校と関係機関における情報の共有と解決に向けた連携を図るとともに、児童生徒の判断力・行動力等いじめの問題に対応できる力を育成する取組についても検討し、いじめのない学校づくりを推進。 				実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談担当者と学校、関係機関の連携を図るとともに、不登校傾向にある生徒への対策として教員や相談員等が適切に対応を行った。これにより、特に中学校においては不登校傾向の改善や通常級における配慮を必要とする生徒への適切な支援が見られる。 H26年度に真鶴町いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて、学校との情報交換や、学校と連携したいじめ問題の解決に取り組んだ。 					
	継													

No.4104

小事業名		学校教育指導事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額							-	-	-	-	-	-
		決算額	3,411	3,411	3,411	3,411	3,411	17,055	-	-	-	-	-	-
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育指導員の配置による「全ての子が伸び伸びと生活できる学校づくり」「きめ細やかな児童生徒指導の実践」「諸課題に対する予防的な対策の推進」の実現に向け教育委員会の指導体制を強化。 学校教育指導員の配置による小学校・中学校で児童生徒指導の諸課題への対応と未然防止。 				総合計画に位置づけて取り組むこととした理由	情報化、少子高齢化など社会の変化に伴い、これからの学校は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力や習慣の形成等を重視する必要があり、また、一方で、いじめや不登校等の諸課題への対応が必要となっていることから、学校教育指導事業により、学校教育において学びを支える教員の養成や指導を図っていく必要があるため。					
	新													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4201

基本方針： 4 一人一人を大切に教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 2 生涯学習を推進します。

(単位:千円)

大事業名		地域の教育力の充実						主管課	教育課					
事業目的		あたたかな家庭・地域ぐるみの人づくりをめざし、学校・家庭・地域が一体となってそれぞれが十分な役割と機能を果たすことで、地域の教育力が充実し、幼児及び青少年の健全育成を図る。						事業内容	各種青少年健全育成事業やまなづる家庭の日を定める条例運用事業を実施する。					
小事業名	青少年健全育成事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
	01		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額							427	355	204	204	204	1,394
		決算額	204	204	204	204	204	1,020	358	208	187	187	204	1,144
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	改善点と地域の教育力活かしてさらなる充実を図った青少年健全育成事業の実施。				実施状況 (平成23年度から平成27年度)	青少年健全育成事業としては、ふれあいのつどい、おもしろ体験隊、海と山の子どもたちの交流会等を実施し、地域の方々や他の自治体との交流を図った。					
	継			当町の中だけでは体験できない事業を他の市町村との交流により実施。					まなづる家庭の日を定める条例の運用事業で第3日曜日公共施設無料開放の実施や教育委員会主催の親子対象事業の実施に努めた。					

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4202

基本方針： 4 一人一人を大切にされた教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 2 生涯学習を推進します。

(単位：千円)

大事業名	文化財保護・活用	主管課	教育課
事業目的	個性ある地域文化の創造を実現するため、町文化財の保護活用を行っていくもの。	事業内容	町文化財指定のための調査研究と文化財の保護活用。伝統芸能保存と後継者養成。

小事業名	文化財の調査研究の推進		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
01														
関連課	教育課	計画額							287	290	230	209	209	1,225
		決算額	209	209	209	209	209	1,045	286	344	235	228	209	1,302

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・後世に残していくべき文化行事として保護していくため『真鶴町指定重要伝統文化行事』(仮)に関する規則制定 ・制定後は、同規則を関係団体へ周知し、町文化財審議委員会の協力のもと申請が挙げた指定案件の調査・研究の実施。 	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	第14次町重要文化財指定に向けての調査研究を行い、指定対象物件について、検討を行ったが指定までは至らず、H26年度からは兒子神社例大祭を指定対象物件として調査・研究を開始した。町重要文化財には指定せず、新たに文化行事を保護するための規則を制定し、保護措置を図っていくこととして方向性が決定した。
	継					

小事業名	伝統芸能保存と後継者養成		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
02														
関連課	教育課	計画額							1,800	1,620	1,800	1,500	1,500	8,220
		決算額	2,000	1,500	1,500	1,500	1,500	8,000	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	国指定重要無形民俗文化財である貴船まつりの保存管理奨励事業の実施	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	国指定重要無形民俗文化財である貴船まつりの保存管理奨励事業の実施
	継					

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4203

基本方針： 4 一人一人を大切に教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 2 生涯学習を推進します。

(単位:千円)

大事業名		芸術文化活動の振興						主管課	教育課								
事業目的		個性ある地域文化の創造を実現するため、芸術文化活動の振興を行っていくもの。						事業内容	芸術文化的活動団体の支援。芸術文化活動の成果の発表の機会と場の拡充。芸術文化関連の学級・講座の充実。								
小事業名		01 芸術文化的活動団体支援事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)								
				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計		
関連課		教育課		計画額		120	120	120	120	120	600	145	145	130	130	130	680
				決算額								145	145	130	130	120	670
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針		実施計画(平成28年度から30年度)		芸術文化的活動団体への自主運営のための活動支援。						実施状況(平成23年度から平成27年度)		芸術文化的活動団体支援として、町文化団体連盟に対して助成を行い、各社会教育関係団体の施設利用料の減免措置を講じている。その結果、町民文化祭の開催に向けた自主的な運営(参加料の徴収によるポスターの自主作成等)の動きが見られた。また、平成27年度は文団連の規約を見直し、平成28年度の総会にて成案を提出するための規約検討委員会が実施され、会の独自運営に向けた取り組みの様子が見られた。			
	継																

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4204

基本方針： 4 一人一人を大切に教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 2 生涯学習を推進します。

(単位:千円)

大事業名	スポーツ振興	主管課	教育課
事業目的	心豊かに生きがいのある生活を送るため、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図る。	事業内容	生涯スポーツ活動の実践及び各種スポーツ大会等の開催。社会体育関係団体の育成と指導者の養成及び資質の向上。

小事業名		社会体育関係団体の育成と指導者の養成及び資質の向上		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額		840	840	840	840	840	4,200	1,028	928	861	840	840	4,497
		決算額		840	840	840	840	840	4,200	926	932	763	868	763	4,252
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会、スポーツ少年団3団体の助成支援。 ・指導者の養成及び優秀選手等の表彰。 ・スポーツ推進委員等と連携し、ニュースポーツなど新たなスポーツの指導者養成。 					実施状況(平成23年度から平成27年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会、スポーツ少年団3団体の助成支援。 ・指導者の養成及び優秀選手等の表彰。 				

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4301

基本方針： 4 一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 3 郷土教育を推進します。

(単位：千円)

大事業名	まなづるふるさと教育推進事業	主管課	教育課
事業目的	真鶴の良さを生かした教育を推進し、故郷への誇りと郷土愛の育成を図る。	事業内容	まなづるふるさと教育の推進に関する基本要綱及びまなづる教育の日を定める条例の趣旨を実現するため、副読本の活用、「ふるさと教育」のカリキュラムの整備と推進、真鶴の自然を生かした環境教育の推進及び教育施設を活用した教育の推進を図る。

小事業名	まなづるふるさと教育推進事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01														
関連課	教育課	計画額	2,638	230	230	230	230	3,558	2,710	279	230	230	230	3,679
		決算額								2,606	271	230	230	214

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 真鶴の子どもたちに愛郷心を育むため真鶴の自然や歴史を活かす事業の実施。 海のない地域の子どもたちを迎え入れ交流を図ることにより他の地域の子どもたちに真鶴をPRするような機会の創出。 	<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> プランクトン観察会やグリーンエイド真鶴の開催と、海の学校を開校した。特に海の学校事業では海のない地域の子どもたちを迎え入れ、真鶴の子どもたちとの交流も図った。 美術館学芸員による小学校1～6年生の図工授業のカリキュラム作り及びそれに基づく出張授業を実施した。町の自然等を絵画で表現する取り組みにより、ふるさとへの関心を高めた。 ふるさと教育と新学習指導要領の内容を踏まえ、H23年度に小・中学生対象の副読本改訂作業を実施。また、「ふるさと教育」のカリキュラムの整備にも取り組み、幼・保・小・中を見通した内容の確認を実施した。

小事業名		子どもたちの郷土愛育成・ 魅力再発見事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
02				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27
関連課	教育課	計画額	10	10	10	10	10	50	10	10	10	10	10	50
		決算額								10	10	10	10	10
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	・学校教育と社会教育の連携事業として、真鶴の魅力を発見または再発見できる場となるような「未来を支える子どものミーティング」の実施。					実施状況 (平成23年度から平成27年度)	小学6年生を対象に未来を支える子どものミーティングを開催した。町長や町職員から町の取組みについて直接聞ける貴重な機会となり、ふるさと・真鶴を再認識し、郷土愛を育む一助となった。				
	継													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4302

基本方針： 4 一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 3 郷土教育を推進します。

(単位:千円)

大事業名	まなづる子ども大使	主管課	教育課
事業目的	まなづるふるさと教育の推進に関する基本要綱の具現化プランとして、故郷への誇りと郷土愛を持った子どもたちが町内外へ発信していくことを目的とするもの。	事業内容	中学生海外派遣事業、安曇野市・檜原村との交流事業、子ども議会等を通じて、児童・生徒が子ども大使として町内外へまなづるをPRする役目を担うことで、更なる郷土愛を育んでいくもの。

小事業名	ふるさと教育の実践及び機会の充実	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01														
関連課	教育課	計画額	2,125	2,125	2,125	2,125	2,125	10,625	2,773	2,773	1,947	1,947	2,125	11,565
		決算額								2,822	2,773	1,947	1,909	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 中学生の海外派遣を事業実施ができるよう周知方法や実施内容・負担費用等についての検討。 安曇野市・檜原村との交流体験事業 	<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <p>中学生の海外派遣事業。 【H23 10名、H24 10名、H25 5名、H26 5名 H27 0名(中止)】 安曇野市・檜原村との交流体験事業としては、隔年で訪問・受け入れをおこなっており、子どもたちにとって日頃体験したことのない体験ができ、また、新しい友達に真鶴の良さをPRすることもできたことから、今後の交流にも繋げることができた。 【受入れ:H23 34名、H25 52名／ 訪問:H24 41名】</p>
	継				

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4401

基本方針： 4 一人一人を大切にされた教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 4 教育体制と教育環境を整備します。

(単位：千円)

大事業名	教育施設整備事業	主管課	教育課
事業目的	老朽化してきた社会教育施設及び学校施設を計画的に改修することで、町民の生涯学習の拠点施設及び学校施設として適性に維持管理していくもの。	事業内容	計画的な修繕計画を立案し、予算計上していくことで施設管理を行う。

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01	幼稚園・小学校・中学校改修事業	H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
関連課	教育課	計画額	3,500	3,500	2,000	0	0	9,000	25,725	1,722	1,739	0	4,186	33,372
		決算額							23,004	1,617	1,719	0	4,186	30,526
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設整備等総合管理計画に基づいた修繕の実施。 計画に記載のない突発的な修繕の実施。 【平成28年度】まなづる小学校プールの修繕(1,603千円) トイレの洋式化や電気のLED化等の検討。 						平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		<ul style="list-style-type: none"> 【H23年度】エアコン設置(幼1,134千円、小10,852千円、中8,247千円)低学年女子トイレ改修(小2,771千円) 【H24年度】低学年男子トイレ改修(小1,617千円)、 【H25年度】小学校給食室改修工事を実施(小1,719千円)。(H25年度中学校に洋式トイレ1基を修繕。) 【H27年度】まなづる小学校体育小屋の建替えを実施(小4,186千円) 			
	継													

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02	中川一政美術館改修事業	H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
関連課	教育課	計画額	1	1	1	1	1	5	0	0	0	4,450	43,506	47,956
		決算額							0	0	0	2,754	36,353	39,107
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設整備等総合管理計画に基づいた修繕の実施。 計画に記載のない突発的な修繕の実施。 						平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価		収蔵庫の用空調設備、第2、3、ロビーの空調機の改修。			
	継													

小事業名		町立体育館改修事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
03			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額							1	989	1	1	1	993
		決算額	1	1	1	1	1	5	558	613	84	943	380	2,578
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度) ・公共施設整備等総合管理計画に基づいた修繕の実施。 ・計画に記載のない突発的な修繕の実施。					実施状況 (平成23年度から平成27年度) H23年度 浄化槽ばっ気ブロー交換、床下地補修、オートリフター交換 H24年度 バスケットライン改線 H25年度 消防設備修繕 H26年度 電機設備修繕、照明器具修繕 H27年度 駐車場修繕						
	継													

小事業名		町民センター改修事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
04			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額							1	1	1	1	1	5
		決算額	36,820	1	1	1	1	36,824	265	640	345	176	4,144	5,570
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度) ・公共施設整備等総合管理計画に基づいた修繕の実施。 ・計画に記載のない突発的な修繕の実施。 【H28年度】 空調設備の改修 ・各種法定検査指摘箇所の改修。					実施状況 (平成23年度から平成27年度) H23年度 工芸室天井修繕 H24年度 機能回復訓練室ガラス修繕、機械室冷温水ポンプ交換 H25年度 消防設備修繕、自動ドア修繕 H26年度 自動扉開閉装置センサー及び補助光線交換、昇降機基盤交換 H27年度 受水槽定水位弁取替、工芸室ファンコイル用配管保温工事、女子トイレ汚水管漏水修繕 空調設備設計業務委託 漏電ブレーカー修繕工事						
	継													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4402

基本方針： 4 一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 4 教育体制と教育環境を整備します。

(単位:千円)

大事業名	社会教育施設運営事業	主管課	教育課
事業目的	町民の生涯学習の拠点として、社会教育施設を管理運営するもの	事業内容	各施設において、町民が利用しやすくまた、魅力ある事業を展開する。

小事業名	中川一政美術館運営事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01														
関連課	教育課	計画額	1,809	1,809	1,809	1,809	1,809	9,045	24,700	14,025	19,161	34,682	48,265	140,833
		決算額							5,437	292	1,187	31,924	43,685	82,525

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	・28年度は一政画伯の没後25年となるので、記念事業等をし集客を図る。 ・地域との連携をテーマに、町内にあるギャラリーや芸術家と連携しての企画 ・熱海・湯河原の美術館との提携。 【H28年度 来館者数はH27年度の10%増、収益はH27年度の10%増が目標】	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	【H27年10月末現在入館者数 6,800人】 ・～H23年度までは特別展を開催。 ・H25年度にHPを全面的に更新し、それ以来HP上で展示替えの様子を公開したり、公式SNSを使った情報発信・拡散を実施している。 ・H27年度は年4回の展示替えを実施(テーマ展示)。4期に分け、1年をかけて中川一政が描いた春夏秋冬を季節ごとに紹介した。 ・中川一政と親交の深かった白樺派の武者小路実篤が生誕130年を迎えたことから、調布市武者小路実篤記念館とともに記念する提携企画を行った。
	継					

小事業名		まなづる図書館運営事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
02				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27
関連課	教育課	計画額	450	1,000	1,000	1,000	1,000	4,450	856	1,760	850	480	490	4,436
		決算額							855	1,758	849	479	490	4,431
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 他施設・事業との連携を進め、利用増を図る。 子ども読書活動推進のための事業の実施。 広い年齢層への事業展開。 【H28年度 H27年度貸出資料数の5%増が目標】					実施状況 (平成23年度から平成27年度)			【H26年度貸出利用者13,307人。貸出資料数45,288点。】 ・幼児及び児童対象事業を実施。 ・小・中学校の図書ボランティアと連携した読書推進の取り組みを行った。 ・H25年度「子ども読書活動実践優良図書館」として、文部科学大臣表彰を受けた。 ・H27年度、成人対象事業を実施した。		
	継													

小事業名		遠藤貝類博物館運営事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
03				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27
関連課	教育課	計画額	2,932	2,932	2,932	2,932	2,932	14,660	19,638	16,360	6,783	6,508	2,932	52,221
		決算額							15,189	4,646	5,425	2,932	2,932	31,124
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 他施設や他機関との連携を含めて集客並びに収益の増を図る。 NPOと連携した「海のミュージアム」等のイベントの実施。 収蔵収集品等を利用した企画展示。 他館(国立科学博物館や生命の星地球博物館、陸前高田市立博物館、西宮貝類館、岩国市立マイクロ生物館等)と連携し企画展やイベント。 【H28年度 来館者数はH27年度の5%増、収益はH27年度の3%増が目標】					実施状況 (平成23年度から平成27年度)			【H27年10月末現在入館者】 5,210人 H27は貝の和名をテーマにした企画展を開催。 「海を学び、海に親しむ場づくり協議会」の開催、NPO法人との連携を行いながら、「海の学校」や「海のミュージアム」など、真鶴の海の自然を生かしたイベントを開催している。また、H23～H24は神奈川県「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」、H25～H26は文部科学省「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」、H27は船の科学館「海の学びミュージアムサポート」事業を実施。		
	継													

小事業名		公民館運営事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
04				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27
関連課	教育課	計画額	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	5800	1,308	1,184	1,132	1,160	1,119	5,903
		決算額							1,249	1,166	1,120	1,140	1,117	5,792
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 趣味の幅を広げるきっかけ作りの場となるような公民館教室の開催。 町内在住者を講師にした事業による町民の交流。 28年度は30名以上の参加を目指す。(27年度全2講座延べ人数27名) 子どもフェスティバルの充実と新規事業の模索。 					実施状況 (平成23年度から平成27年度)			<ul style="list-style-type: none"> 成人以上の層を対象とした趣味の幅を広げる公民館教室を開催することで、いくつかの新しいサークルが立ち上がり、文化の町としての資質が向上した。 子どもたちに様々な体験をさせる子どもフェスティバルを展開することで、子どもたちの健やかな成長の一助となっている。 		
	継													

小事業名		民俗資料館運営事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
05				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27
関連課	教育課	計画額	1060	1060	1060	1060	1060	5300	1434	1450	1016	1083	1060	6043
		決算額							1409	1404	988	1430	1060	6291
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 町内の歴史、郷土を勉強するための施設としての民俗資料館の運営。 民俗資料館の今後の活用方法や運営について町の方向性の決定、当主へ相談。 					実施状況 (平成23年度から平成27年度)			<p>【H28年1月末現在入館者又数394人】</p> H25年度から土日祝日のみ開館している。一般の見学者以外に、まなづる小学校、横浜国立大学附属鎌倉小学校などの社会科見学・郷土学習や町内外の郷土・歴史サークルの団体にも、町の歴史や郷土を学ぶ施設として活用された。		
	継													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4403

基本方針： 4 一人一人を大切にした教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 4 教育体制と教育環境を整備します。

(単位:千円)

大事業名	安全・安心な教育環境の推進	主管課	教育課
事業目的	学校と地域との連携・協力体制を構築し、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むとともに教育機会の均等を確保することを目的とする。	事業内容	学校・地域・家庭・行政を含めた教育サポーター事業を展開していくもの。地域による学校支援、学校評議員活動、子ども見守り隊による見守り活動、青少年愛護パトロールの実施、放課後子どもいきいきクラブの運営が具体的なものである。

小事業名	01	スクールサポーター事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	教育課	計画額	412	412	412	412	412	2,060	526	397	410	409	409	2,151
		決算額							459	397	410	409	406	2,081

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度) ・地域の方による積極的な学校教育・社会教育への参加によるスクールサポーター事業の実施。 【大学生等の若い世代・若い保護者の参加、子どもが学校外で会ったときにも話しかけてくれるような関係づくりを進めていくことが目標】 ・いきいきクラブの充実 【有償ボランティアである安全管理員に新たな人材を各年度1名以上増が目標】	実施状況 (平成23年度から平成27年度) ・地域コーディネーターを中心に様々な授業にスクールサポーターを活用でき、学校にとっても教育活動に広がりを持たせているという点で有効であった。ゲストティーチャーや保護者サポーターの方々に今後も継続して協力いただけるよう、授業の立会いや呼び掛けを継続して行った。 ・夏・冬愛護パトロールを通して、地域全体で子どもを育てる見守る意識づくりが進んでいる。H27年度には基本方針に防犯意識の向上を図る文言を加えた。 ・放課後いきいきクラブでは、一般社団法人の協力により遊びのメニューの拡充を行なった。
	継			

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.4404

基本方針： 4 一人一人を大切にされた教育により、学び続け共に生きる人づくり、心豊かな生活と文化のあふれる町づくりを進めます。

実施方針： 4 教育体制と教育環境を整備します。

(単位:千円)

大事業名	教育委員会機能の強化と学校運営の活性化	主管課	教育課
事業目的	教育委員会の責任体制の明確化とともにその体制の充実を図る。また、教育活動等の成果の検証とその客観性・透明性の確保を通じて学校運営の改善と発展を目指す。	事業内容	教育委員会の活動状況の点検、評価及び公表 学校評価(学校関係者評価)

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)							
01		教育委員会の活動状況の点検、評価及び公表						H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計		
関連課	教育課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	・教育委員会会議・教育委員の活動実績等を取りまとめた点検・評価報告書を作成。 ・教育委員の活動がより広く理解されるよう報告書の町議会への報告、速やかなホームページへの掲載。						実施状況 (平成23年度から平成27年度)	教育委員会会議・教育委員の活動実績等を取りまとめた点検・評価報告書を作成し、町議会へ報告。ホームページに掲載し、教育委員の活動が理解されるようにした。				
	継														

小事業名		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)							
02		学校評価事業						H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27 合計		
関連課	教育課	計画額	4	4	4	4	4	20	3	3	3	4	4	17	
		決算額	4	4	4	4	4	20	0	3	3	4	4	14	
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	・学校運営を改善できる一助となるような学校関係者評価委員による学校評価の適切な実施。						実施状況 (平成23年度から平成27年度)	・幼稚園、小学校、中学校の自己評価重点項目に対して、地域住民、保護者等で構成された学校関係者評価委員がそれぞれの視点で評価して学校に報告。次年度からの学校運営に活用。 ・施設整備など予算を伴う場合は、教育行政への評価としても活用。				
	継														

基本方針5 【自治】

“協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針1 家庭、自治会と連携して安心な地域づくりを進めます。

実施方針2 行政改革を推進します。

実施方針3 町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画 No.5101

基本方針: 5 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針: 1 家庭、自治会と連携して安全な地域づくりを進めます。

(単位:千円)

大事業名	自治会と連携した住民自治	主管課	企画調整課
事業目的	自主的な活動や自立した組織づくりの確立	事業内容	コミュニティ活動を推進するため、自治組織の機能を高めるとともに、地域リーダーとなる人材の発掘、養成の推進

小事業名	自治会支援事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01															
関連課	企画調整課	計画額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000	1,342	1,342	1,055	3,603	1,000	8,342	
		決算額								1,342	1,342	1,055	3,603	2,715	10,057
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)						実施状況 (平成23年度から平成27年度)						
	継		<ul style="list-style-type: none"> 自治会の活動費の補助。 自主的な活動に向けた行政としての支援。 						<ul style="list-style-type: none"> 自治会連合会への補助、理事会への出席、各種事業の相談・協力。総会・各部会等の協力を実施。 転入時に、自治会加入への勧奨を実施している。(各自治体が直接勧奨をしている地区有。) H26年度に、コミュニティ助成事業を活用し、輪転機とノートパソコンを購入した。 H27年度にコミュニティ助成事業を活用し、防災倉庫、避難所ルーム、大型プリンターを購入した。 						

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画 No.5201

基本方針： 5 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針： 2 行政改革を推進します。

(単位:千円)

大事業名	行政改革による自立	主管課	企画調整課
事業目的	住民本位の公共サービス提供、財政的自立に向けた効率的な行政運営等の改革を実施、自立した行政を確立する。	事業内容	役場の業務において経常業務と位置付けられた事業を、行政改革対象事業として位置付けし、第5次行政改革大綱を策定し、住民本位のサービスの実施、効率的な行政運営の観点から対象事業を進行管理とともに、必要な行政組織体制を構築する。

小事業名		行政改革による自立	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)							
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計		
関連課	企画調整課	計画額	20	20	20	20	20	100	20	20	20	20	20	100		
		決算額							0	0	0	20	20	40		
事業の位置づけ	新規・継続 継	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度) ・第6次行政改革大綱の策定及び進捗管理。						実施状況(平成23年度から平成27年度)		第5次行政改革大綱による進行管理、対象事業の洗い出し・追加。 ・H24年度、行政改革推進委員会の開催。 ・H26年度、進捗状況の把握(ヒアリングの実施)。行政改革推進委員会の開催。 ・H27年度、進捗状況の把握(ヒアリングの実施)。行政改革推進委員会の開催。					

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画 No.5202

基本方針： 5 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針： 2 行政改革を推進します。

(単位：千円)

大事業名	町有財産活用事業	主管課	総務課
事業目的	丁場跡地、町営住宅第2工区、岩ふれあい館をはじめとする町有財産の土地利用計画を含めた活用方針を策定し、町有財産の有効活用を図るもの。また、庁舎や車両の維持管理については建替え、修繕、車両の入替え等の見通しを立て、計画的効率的な維持管理を行うもの。	事業内容	町有財産の処分、貸付など土地利用の方向性を絡めた有効活用を図るための計画策定

小事業名	町有財産有効活用計画策定(丁場跡地、町営住宅残地等)	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01														
関連課	総務課	計画額						0	0	0	0	4,000	4,000	
		決算額	5,984	17,788	0	0	0	23,772	0	0	0	0	6,478	6,478

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳の整備によるデータを基に、H28年度に公共施設等総合管理計画の策定。 ・計画策定後は、公共施設及びインフラ資産を含め、全庁横断的に、施設等の更新、廃止を検討(5984)。 ・採石場跡地における整地を進めながら、有効な活用計画を検討するための調査測量等を実施(17788)。 ・駅前駐輪場の管理運営方法を検討。 	<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町有財産の有効活用については、全体的な視点から行政政策会議の検討結果に基づき検討を行った。現貸付施設は効率的運営を検討。 ・旧保健センターはその一部を整備し新規貸付を行い利用料を徴収した。 ・岩ふれあい館は契約更新にあたり利用料を見直し料金を値上げした。 ・旧保健センターの一部(2階、1階)と、社会教育施設を廃止したコミュニティ真鶴を新規貸付し使用料を徴収。 ・新地方公会計制度への移行に伴う、固定資産台帳の整備を実施した(3670)。 ・採石場跡地の整地事業の届け出に伴う測量等を実施(2808)。 ・旧採石場跡地整備計画を策定し神奈川県石材組合に土地を新規に貸し付け、建設発生土による埋立事業を実施し貸付収入を得た。 ・H26年度に第3分団配備の消防車の更新に伴い不用となった消防車をインターネットを活用した入札により売却。
	継				

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.5203

基本方針: 5 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針: 2 行政改革を推進します。

(単位:千円)

大事業名	戦略的広報広聴	主管課	企画調整課
事業目的	すべての町民へ町の情報を提供し、町に対して意見や要望を取り入れることにより、いきいきと暮らせる環境をつくるとともに、職員一人一人が広報広聴との意識のもと、全課体制で自立した町としてのコーポレートアイデンティティを打ち出していく。	事業内容	広報真鶴の発行、町への手紙、広聴会の開催 各課「広報広聴担当」設置の検討、及び担当者会議による戦略的広報広聴の推進

小事業名		広報事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	企画調整課	計画額		4,577	2,773	2,773	2,773	2,773	15,669	3,492	3,414	3,060	2,936	2,936	15,838
		決算額									3,254	2,564	2,770	2,701	2,715
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 町政60周年を記念したデジタルアーカイブの構築。 時代に即したホームページの全面リニューアル。 					実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 町民に親しみを持ってもらえる広報紙、読んでもらえる広報紙を意識して作成。 H23年7月からHP上で広報真鶴およびホームページについてのアンケートを実施。(平成28年2月現在広報42件、HP71件)寄せられた要望、意見をできることから反映。 					
	継			継											

小事業名		広聴事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	企画調整課	計画額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		決算額									0	0	0	0	0
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 対象者を限定しない全体的な広聴会を実施(年1回以上が目標)。 対象者をある程度限定した広聴会の実施(年1回以上が目標)。 学生や子育て世代、移住者、もともと真鶴に生まれ育った人など、それぞれの世代、立場の方の町への提案や要望を聴く機会の検討。 					実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 町への手紙は年一回8月のみとし、スピーディに回答できるよう心がけた。 若い世代や移住者の声を聴くことがなかなかできないため、青空カフェと称し、広聴会を開催した。気軽に意見を言いやすいよう、雰囲気づくりを心掛けた。 平成27年度は対象者を限定しない全体的な広聴会を年2回開催した。 					
	継			継											

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画 No.5204

基本方針： 5 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針： 2 行政改革を推進します。

(単位:千円)

大事業名	時代に即した職員の育成	主管課	総務課
事業目的	複雑・多様・高度化する行政ニーズに的確に応えられる職員の養成	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 改正地方公務員法による人事評価制度の実施の義務付け【H28.4】に向け、人材育成基本方針の策定 研修計画を策定し、計画的な研修参加 人事評価制度の実施 能力評価、実績評価による人材育成、適材適所の人事配置や給与処遇による業務遂行能力・組織能力の向上を目指す。

小事業名		時代に即した職員の育成		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	総務課	計画額		332	360	360	360	360	1,772	484	307	212	201	360	1,564
		決算額									450	182	192	154	247
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度)	・職階に応じた基本的能力と実務レベルでの職員の能力を向上させる研修を精査し実施。 (各行政分野における制度改正、公会計制度のような全体に係る改正など、民法・行政法・法令執務といった基本的な内容以外に研修が必要となる事項への対応)					実施状況(平成23年度から平成27年度)	・職員研修の実施や、人事評価システムの構築を図り、時代に即した人材の育成を行った。 ・市町村研修センターや、県西部広域行政協議会での職員研修に派遣した。					

小事業名		人事評価事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	総務課	計画額		150	150	150	150	150	750	0	0	0	0	150	150
		決算額									0	0	0	0	3
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度)	・H23年度に開始した人事評価制度を改正地方公務員法に対応させるために見直し。 ・評価者を中心に職員への制度理解を進め、人事評価・人事評定の実施。					実施状況(平成23年度から平成27年度)	H22年度に制度構築のための検討会を設置し制度内容等を審議し、23年度より制度の試行運用を開始したが、その後実施を継続できないまま、地方公務員法の改正となった。勤勉手当成績率に反映する評定について別途実施した。					

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.5301

基本方針: 5 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針: 3 町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

(単位:千円)

大事業名	ごみ処理広域化事業	主管課	町民生活課
事業目的	ごみ処理を1町ではなく、広域(近隣市町と共同)でおこなうことにより、①ごみの減量化・資源化の推進 ②地球温暖化防止 ③ダイオキシン類の発生の抑制 ④ごみ処理経費の縮減を図る。	事業内容	事業目的を実現するため、小田原市、箱根町、湯河原町、真鶴町の1市3町でH18年度に「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会」を設立し、H32年度の共同施設の稼働開始を目指し必要な事項(ごみ広域化の考え方、ごみ処理広域化実施計画、建設候補地の選定、施設整備計画、環境影響評価など、建設工事)を検討している。

小事業名		ごみ処理広域化事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	町民生活課	計画額	102,129	163,561	174,512	185,717	215,391	841,310	400	345	45	45	50	885
		決算額							235	55	22	11	50	373
事業の位置づけ	新規・継続 継	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度) ・ごみの減量化・資源化、環境保全、処理経費の縮減のため、小田原市・足柄下地区広域化協議会での検討。 ・湯河原町真鶴町衛生組合でのごみの適正な処理。					実施状況 (平成23年度から平成27年度)		小田原・足柄下地域循環型社会形成推進地域計画を環境省に提出。				

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画 No.5302

基本方針： 5 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針： 3 町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

(単位:千円)

大事業名	し尿処理の検討実施	主管課	町民生活課
事業目的	一般廃棄物のうち生活排水(し尿)処理について検討し実施する。	事業内容	し尿処理は町内に処理施設がないため、処理を委託している。

小事業名	し尿処理の広域実施		実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況(平成23年度～平成27年度)							
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計		
01																
関連課	町民生活課	計画額									45,809	41,883	41,247	45,718	45,751	220,408
		決算額	39,758	39,758	39,758	39,758	39,758	39,758	198,790		41,964	44,206	44,225	44,841	45,631	220,867
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画(平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> 適正なし尿処理(足柄上衛生組合への処理委託)。 熱海市・湯河原町と共同でのし尿処理事業の検討。 						実施状況(平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> 足柄上衛生組合に処理を委託している。 湯河原・熱海との共同事業を視野に入れ、H25年度に基本構想等検討委託を実施。 					

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.5303

基本方針： 5 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針： 3 町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

(単位:千円)

大事業名	水道広域化事業	主管課	まちづくり課
事業目的	水道事業体における水需要の伸び悩みの中で、老朽化施設の更新・水質面の高度化・多様化するニーズへの対応、職員の高齢化に伴う技術の継承などの様々な問題の解決策として広域化の可能性について検討する。	事業内容	湯河原町・真鶴町の各水道事業の概要と課題点を整理し、広域化によるメリット・デメリットを整理し、可能性を検討していく。

小事業名	水道事業広域化の検討	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)					
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
01													
関連課	まちづくり課	計画額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	・湯河原町との広域化に向けた「業務の共同化」の実施。	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	湯河原町・真鶴町水道事業広域化研究会を開催した。
	継					

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画 No.5304

基本方針： 5 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針： 3 町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

(単位:千円)

大事業名	広域公共下水道事業	主管課	まちづくり課
事業目的	町民の生活環境の向上及び自然環境の保全並びに公共用水域の水質保全のため。	事業内容	広域公共下水道処理事務委託に係る協定書・確認書の協議内容から新たな協議を行うために湯河原町と打合せを実施しています。

小事業名	広域公共下水道事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
01														
関連課	まちづくり課	計画額	101,376	64,135	99,431	40,762	26,536	332,240	28,651	25,557	25,557	86,945	82,921	249,631
		決算額							20,952	24,609	34,587	83,085	89,453	252,686

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	・湯河原町浄水センターに関する維持補修費用及び汚水処理費用の応分負担。 ※過年度償還負担金は平成33年度、浄水センター大規模修繕は平成30年度末までの負担とし、以降通常修繕の計画	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	湯河原町浄水センターへ真鶴町の下水処理を委託していることから、処理場の維持管理の一部を真鶴町が負担。 汚泥焼却施設更新工事(平成25年～29年度) 汚泥処理設備等更新工事(平成26年～30年度)
	継					

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画 No.5305

基本方針： 3 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針： 3 町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。 (単位:千円)

大事業名	自治体との連携	主管課	企画調整課
事業目的	自然環境や歴史・文化、小さな町としての個性・魅力を生かし、多彩な交流事業を進め、基盤づくりや人づくりを推進する。	事業内容	安曇野市及び檜原村との各種交流事業海士町との友好交流。神奈川県との連携。安曇野市の宿泊施設助成事業。

小事業名	01	友好都市との交流の推進	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	企画調整課	計画額	21	21	21	21	21	105	12	12	12	9	18	63
		決算額							12	39	12	18	21	102

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会など産業分野での交流。 ・安曇野市とはイベントへの出店だけではない新たな連携や宿泊施設助成制度の利用促進。 ・海士町(島根県)とは新たな産業の創出事業の展開に際する協力等 ・檜原村とは村民ウォーキングなどの事業開催 ・神奈川県未病を治す健康促進普及事業等との連携。 	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・安曇野宿泊施設助成【H24:13人39,000円 H25:4人12,000円、H26:6名18,000円】 ・安曇野市のイベント(～25年安曇野フェスタ。26年は新そばと食の感謝祭)への参加(産業観光課)。 ・海のまち豊漁豊作祭へ安曇野市の出店。 ・海と山の子どもたち交流会(教育課)を実施し、安曇野市及び檜原村の子どもたちと交流した。 ・安曇野市新庁舎銘板(本小松石製)の贈呈
	継					

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.5306

基本方針: 5 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針: 3 町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

(単位:千円)

大事業名		ふるさと町民事業						主管課	企画調整課						
事業目的		真鶴町外で真鶴町を応援していただける人をふるさと町民と位置付け、支援を頂くために必要なサービスの提供やPRを実施することで、観光旅行のリピーター、ふるさと納税者、移住者といった交流人口の増加を図り、少子高齢化による人口減社会において自立の基盤をつくる。						事業内容	ふるさと町民登録制度を通じた様々なサービスの提供						
小事業名	ふるさと町民登録制度		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)							
	01		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
関連課	企画調整課	計画額							0	0	0	0	0	0	
		決算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	後期計画での目標 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住促進事業と連携した制度のPRの検討。 ・ふるさと通信による協力店舗の情報収集。 ・ふるさと町民へのイベント以外の真鶴の情報発信等の検討。 					平成23年度から平成27年度までの取組内容及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと町民登録制度の新規登録受付、更新 H25:H25年1月1日付でふるさと町民登録制度要綱改正(登録料3,000円から1,000円に引き下げ、特典の魚座券進呈の廃止)を行った。 ふるさと通信の充実等 ふるさと町民登録数 46名(H27年11月5日現在) 					
	継														

小事業名		ふるさと応援寄附金事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
02			H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課	企画調整課	計画額	724	724	724	724	724	3,620	0	0	86	640	840	1566
		決算額							0	0	69	820	120	1009
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	・申込件数の増加に向けた特産品の内容見直しやクレジット決済の導入の検討、実施。 【H28年度は年間250万円の寄附目標】					実施状況 (平成23年度から平成27年度)	H25年1月より5,000円以上の納税者の特典を魚座食事券から特産品を送付。真鶴町の魅力により触れてもらえるようにし、地域事業者のPRにも繋がるよう取り組んだ。世間でふるさと納税への注目も高まっていることもあり、26年度は大幅に申込件数が増加したが、その後特産品の拡大や広告宣伝を行っていない為、27年度は件数が伸び悩んだ。 【ふるさと応援寄附金実績】 H23年:29件 1,609,301円 H24年:57件 3,086,267円 H25年:76件 2,509,845円 H26年:416件 5,704,000円 事業者への町負担金は特産品発送1件につき最大2,000円(送料込)。※25年度・26年度は特産品代以外に魚座への負担金(25年:66千円、26年124千円)も支出				
	継													

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画 No.5307

基本方針: 5 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針: 3 町が主体となって他の自治体との連携や広域行政を推進します。

(単位:千円)

大事業名		ジオパーク事業						主管課	企画調整課						
事業目的		箱根ジオパークの活動と連携し、加盟している近隣市町と共に広域的な観光振興、魅力の掘り起こしやジオパークを題材にした教育活動による地域への愛着増進等地域活性化を図る。						事業内容	ジオパークの推進による広域連携、地域活性化						
小事業名		ジオパーク事業		実施計画額(平成28年度～平成30年度)					実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
01				H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計
関連課		企画調整課	計画額	660	660	660	660	660	3,300	300	300	660	660	660	2,580
			決算額								300	300	660	660	660
事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度の箱根ジオパーク再認定審査に向けたJGN(日本ジオパークネットワーク)より指摘を受けていた改善点(看板等ハード整備、地域認知度向上等)の対応 ・箱根ジオパーク推進協議会の中に設立された観光部会の活用による地域活性化。 ・ジオパークの要素を組み込んだ小学校、中学校のふるさと教育・教員研修の実施。 					<p>実施状況 (平成23年度から平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルサミット作業部会への対応(旧事業)。 ・箱根町(事務局)・小田原市・真鶴町・湯河原町の1市3町による箱根ジオパーク推進。H24年に箱根ジオパークは日本ジオパークに認定された。 ・H26年度は、ジオパーク関東大会(10月28日～29日)の開催。観光案内版の整備・着ぐるみの誕生。 ・H27年度はジオパーク観光部会が設立され、観光面での新たな事業展開を試みた。 						
	継														

真鶴町 未来(あす)を築くビジョン 実施計画

No.5308

基本方針： 5 “協働により自立した町”を目指して、地域社会づくり、地域自治、広域連携を進める。

実施方針： 2 行政改革を推進します。

(単位:千円)

大事業名	デジタルアーカイブ事業	主管課	企画調整課
事業目的	町の歴史を資産として後世に継承する。	事業内容	デジタルを活用した町の歴史の保管。

小事業名	デジタルアーカイブ事業	実施計画額(平成28年度～平成30年度)						実施状況額(平成23年度～平成27年度)						
		H28	H29	H30	H31	H32	H28～H32合計	H23	H24	H25	H26	H27	H23～H27合計	
01														
関連課	企画調整課	計画額						0	0	0	0	0	0	
		決算額	1000	0	0	0	0	1000	0	0	0	0	0	

事業の位置づけ	新規・継続	重点方針	実施計画 (平成28年度から30年度)	・町制60周年を記念したデジタルアーカイブの構築。	実施状況 (平成23年度から平成27年度)	広報紙のデジタル化(PDF)をすすめている。 前期計画では町史編纂の再実施を計画したが、検討しなかった。
	継					

- 重点方針（A） 【暮らしやすい町】 …町民に優しい町の整備
 重点方針（B） 【産業が元気な町】 …新しい経済の創出
 重点方針（C） 【特色ある教育の町】 …自然に抱かれた寄り添う教育の推進
 重点方針（D） 【人口減少のスピードを抑える町】 …地方への新しい人の流れをつくる

基本方針	実施方針	No.	事業名	重点A	重点B	重点C	重点D	担当課	達成目標 (H32年度)
1	1	1101	御林環境保全事業	●	-	-	-	産業観光	
1	1	1102	移住・定住推進事業	-	-	-	●	企画調整	
1	2	1202	まちづくり条例の運用	●	-	-	-	まちづくり	
1	2	1203	景観計画の運用	●	-	-	-	まちづくり	
1	2	1205	陸の駅、海の駅	●	-	-	-	まちづくり	
1	3	1304	町民の公共交通事業	●	-	-	-	まちづくり	
2	1	2102	まなづる健康づくり	●	-	-	-	健康福祉	
2	1	2103	予防接種事業	●	-	-	-	健康福祉	
2	2	2201	介護保険、老人福祉、障害者福祉等の計画策定、改定事業	●	-	-	-	健康福祉	
2	2	2202	高齢者生活支援事業	●	-	-	-	健康福祉	
2	2	2203	高齢者等世帯見守り事業	●	-	-	-	健康福祉	
2	2	2204	介護予防と生きがい対策の充実	●	-	-	-	健康福祉	
2	2	2205	地域包括支援センターとの連携	●	-	-	-	健康福祉	
2	3	2301	母子保健事業	●	-	-	-	健康福祉	
2	3	2302	子ども・子育て支援事業	●	-	-	-	健康福祉	
2	3	2303	子ども・子育て対策（乳幼児）	●	-	-	-	健康福祉	
2	4	2401	人権教育の推進	●	-	-	-	健康福祉	
3	1	3101	まなづるブランド（まなづる逸品）事業	-	●	-	●	産業観光	
3	1	3102	大学連携事業	-	●	-	●	企画調整	
3	2	3201	地場産業連携事業	-	●	-	-	産業観光	
3	3	3301	水産漁業振興	-	●	-	●	産業観光	
3	3	3302	「匠」事業	-	●	-	-	産業観光	
3	3	3303	農業振興	-	●	-	-	産業観光	

基本方針	実施方針	No.	事業名	重点 A	重点 B	重点 C	重点 D	担当課	達成目標 (H32年度)
3	3	3304	産業振興	-	●	-	●	産業観光	
3	3	3305	観光振興	-	●	-	-	産業観光	
4	1	4101	幼（保）小中連携による教育の推進	-	-	●	-	教育	
4	3	4301	まなづるふるさと教育推進事業	-	-	●	-	教育	
4	3	4302	まなづる子ども大使	-	-	●	-	教育	
5	3	5305	自治体との連携	-	●	-	●	企画調整	
5	3	5306	ふるさと町民事業	-	-	-	●	企画調整	